

第1期中期目標期間に係る業務の実績に 関する中間報告書

(平成24～平成26年度)

平成27年10月
公立大学法人公立鳥取環境大学

中間報告書

目次

1	大学の概要	1	2	地域に開かれた大学づくりに関する目標	
2	中間評価期間の全体的状況	2	(1)	大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り	5 1
3	中期計画を達成するための目標の見直しについて	4	(2)	外部との迅速かつ円滑な意思疎通	5 2
4	細目ごとの評価推移	6	3	事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標	
5	中期目標期間内に達成すべき目標・目指すべき目標 として示された数値目標の推移（平成26年度状況）	8	(1)	多彩で有能な事務職員養成	5 3
6	中期目標を達成するための中期計画の内容と実施状況について		(2)	事務職員人事評価制度の導入	5 4
I	大学の教育等の質の向上に関する目標		4	大学運営の効率化・合理化に関する目標	5 5
1	教育に関する目標		III	安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標	
(1)	教育内容等に関する目標	1 0	1	安定的な経営確保に関する目標	5 6
(2)	教育の実施体制に関する目標	1 9	2	志願者確保に関する目標	5 7
(3)	教育の質の改善及び向上に関する目標	2 1	3	自己財源の増加に関する目標	
(4)	教育環境の整備に関する目標	2 8	(1)	料金の設定	5 9
(5)	就職支援に関する目標	2 9	(2)	競争的外部資金の獲得	6 0
(6)	学生支援に関する目標	3 3	4	経費の抑制に関する目標	6 1
2	研究に関する目標		5	資産の運用管理の改善に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	3 9	(1)	適正な施設整備とその活用	6 2
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	4 1	(2)	施設の積極的地域開放	6 3
3	社会貢献・地域貢献に関する目標		IV	点検・評価・情報公開に関する目標	
(1)	地域社会との連携に関する目標	4 2	1	チェック体制・設置者による評価に関する目標	6 4
(2)	地域の学校との連携に関する目標	4 7	2	自己点検に関する目標	6 5
(3)	国際交流に関する目標	4 8	3	中間評価に関する目標	6 5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標		4	情報公開と広報活動に関する目標	
1	経営体制に関する目標	5 0	(1)	積極的な情報提供	6 6
			(2)	実効的な広報戦略の展開	6 7
			V	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	
			1	コンプライアンス（法令遵守）に関する目標	6 8
			2	人権に関する目標	6 9
			3	施設設備の整備活用等に関する目標	7 0
			4	安全管理に関する目標	7 1

1 大学の概要 (平成27年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 役員の状況 (任期含む) 理事長1名、副理事長1名、理事3名、監事2名

職位	氏名	任期
理事長	古澤 巖	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	高橋 一	平成26年4月1日～平成30年3月31日
副理事長	河原 正彦	平成24年4月1日～平成28年3月31日
理事	田中 洋介	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	岡部 哲彦	平成26年11月1日～平成28年3月31日
	道上 正規	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	三野 徹	平成26年4月1日～平成28年3月31日
	渡邊 良人	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	若原 道昭	平成24年4月1日～平成28年3月31日
監事	松本美恵子	平成24年4月1日～平成28年3月31日
	葉狩 弘一	平成24年4月1日～平成28年3月31日

(4) 教職員数

教員 54人
職員 34人
教職員計 88人

(5) 中期目標の期間

平成24年度から平成29年度まで(6年)

(6) 学部等の構成

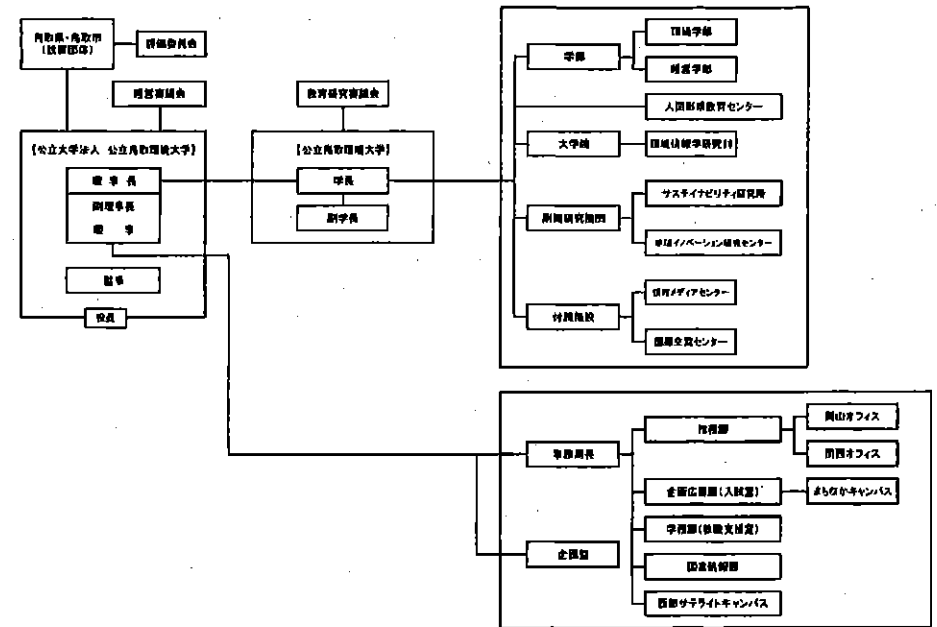
<学部・研究科、収容定員、在籍者数>

環境学部 556人 586人
経営学部 556人 601人
環境情報学部 — 27人
環境情報学研究科 40人 6人

<附属施設>

情報メディアセンター
サステナビリティ研究所
地域イノベーション研究センター
国際交流センター

(7) 組織図



2 中間評価期間の全体的状況

公立大学法人公立鳥取環境大学は、平成 24 年度の公立大学法人化に合わせて設置者である鳥取県と鳥取市が定めた 6 年間（平成 24 年度から平成 29 年度）を計画期間とする公立大学法人鳥取環境大学中期目標（以下「中期目標」という。）の実現に向け、本学で策定した公立大学法人鳥取環境大学中期計画（以下「中期計画」という。）及び年度計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的に取り組みました。

中期目標制定から 3 年が経過し、中期目標で定める 3 年ごとの中間評価を行ったので、設置者（議会）に報告を行います。

（中期目標抜粋）

VI 点検・評価・情報公開に関する目標 3 中間評価に関する目標
3 年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者（議会）へ報告し、公表すること。

また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。

（1）法人の総括

毎年度、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会の評価を受けるとともに、指摘を受けた事項については鋭意改善に努めました。

中期目標期間の中間時点における中期目標の大項目に係る年度計画の評点平均点の推移は次のとおりである。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
大学の教育等の質の向上	A (3.7)	A (3.8)	A (3.9)
業務運営の改善及び効率化	B (3.5)	B (3.5)	A (3.8)
安定的な経営確保・財務内容の改善	A (4.0)	A (4.1)	A (4.1)
点検・評価・情報公開	A (3.9)	B (3.4)	A (3.9)
その他業務運営	B (3.1)	B (3.3)	B (3.1)
全体評価	A (3.7)	A (3.8)	A (3.9)

評価は 5 点満点。評点は 5 段階（S=4.3 以上、A=3.6 以上 4.2 以下、B=3.0 以上 3.5 以下、C=2.0 以上 2.9 以下、D=1.9 以下）。

【主な取組】

	主 な 取 組 項 目
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 過去の環境に関する学術研究の蓄積を活かした「環境学部」、山陰地方では初となる「経営学部」の開設 西部サテライトキャンパスを米子市に設置 委員の一定数以上が学外者で構成される、経営に関する重要事項を審議する経営審議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を設置 地域イノベーション研究センターの設置
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の充実を図るため、実験施設の整備に向けて設計等を開始 学生等からの提案や意見を募るため、キャンパス内各所に学生・職員提案箱を設置 学生の健康相談、メンタルヘルス相談の充実を図るため、常勤の保健師、臨床心理士を配置 外部認証評価機関である公益財団法人大学基準協会の審査・評価を実施
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区の地域連携を図るため鳥取市中心部に「まちなかキャンパス」を設置 東部地区全市町及び兵庫県新温泉町との地域連携を進める「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の発足 伯耆町日光地区との交流及び地域貢献を進めるため、伯耆町と地域連携協定を締結 JACO による ISO14001 環境マネジメントシステムへの適合性・有効性評価の審査を受け、更新審査に合格 国際交流の充実と一元的な窓口として国際交流センターを設置

（2）大項目ごとの状況及び評価

ア 大学の教育等の質の向上に関する事項

平成 24 年度に、過去の環境に関する学術研究の蓄積を活かした「環境学部」、山陰地方では初となる「経営学部」を開設するとともに、幅広い知識と基礎学力、「環境マインド養成科目」等を配置した「人間形成科目」を創設した。環境学部、経営学部とも、カリキュラムポリシーに基づき授業を編成し、教育を実践している。また、平成 28 年度の完成を目指し、実験棟の整備を平成 25 年度から取り組んでいる。

平成 25 年度から、授業評価アンケートを実施し、その結果を各担当教員にフィードバックしている。この評価結果を受け、各教員は改善方法等について FD 委員長に提出している。

年度により志願者数の増減があったものの、高い志願倍率が確保できるとともに、毎年度とも定員（入学定員 276 人）を上回る入学者数を確保できた。学生数も年々増加し、平成 26 年度には、定数の 102.3%となっている。（平成 27 年度には、学生数 1,214 人となり、収容定員に対して 109.2%となった。）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
志願者数（人）	1,003	2,229	1,544
志願倍率（倍）	3.6	8.1	5.6
入学者数（人）	295	332	297
学生数（人）	816	961	1,138
収容定員(1,112人)との割合（%）	73.3	86.4	102.3

志願者数、入学者数は、その年度に実施された入学者選抜の状況

退学率は年度により、大きな増減が続いている。今後も、指定科目を 3 回以上欠席した学生に対し、チューターの教員と学務課による面談を実施する等、問題を抱える学生一人ひとりに合った学生指導を実施していく。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
退学率（%）	9.9	16.6	7.2

卒業生の就職内定率は、目標の全国国公立大学平均を下回っている状況であり、今年度以降も 3 年次の学生への全員面談等、手厚い就職指導を行っていくとともに、県内就職を希望する者への支援を充実していく。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
全国国公立大学就職率（%）	95.3	96.7	97.7
本学就職率（%）	94.2	92.6	93.0
県内就職希望者数（人）	51	53	78
県内就職者数（人）	45	42	51

地域社会との連携については、平成 24 年度に米子市に西部サテライトキャンパスを設置し、西部市町村と連携を図っている。平成 26 年 6 月に

鳥取市の中心市街地に「まちなかキャンパス」設置し、平成 26 年度末までに 1,845 人の利用があった。また、まちなかキャンパスに地域連携コーディネーターを配置し、東部市町を中心に大学に対する要望を汲み上げています。

（各圏域の主な連携）

東部地区：平成 26 年度に兵庫県新温泉町を含めた東部地区全市町をエリアとする産官学が連携する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」を発足

中部地区：平成 25 年度に地域イノベーション研究センターが「集客施設の政策効果 青山剛昌ふるさと館の地域効果」を分析し公表

西部地区：平成 26 年度に伯耆町と地域連携協定を締結し、伯耆町日光地区との交流と地域貢献を推進

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

学外委員で構成される経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を年 6 回ずつ開催している。

大学運営の重要な事項を協議する「幹部会議」を隔週ごとに、教学・経営両面の事項を協議・調整する「部局長連絡調整会議」を月 1 回開催している。

毎年度、県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員への説明会を開催し、本学の理解、周知に努めている。

平成 25 年度に常勤の保健師・臨床心理士を配置し、学生の健康、メンタルヘルス相談に対応している。

事務局については、公立大学協会や県職員人材研修センター主催の研修会等に参加するとともに、公設民営大学から公立大学に移行した 5 大学との研究会に参加し、平成 25 年度には本学で同研究会を開催するなど大学運営に係る様々な課題について意見交換を行った。

ウ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

高校教員説明会、高校訪問及び進学相談会を実施するとともに、オープンキャンパスを開催し、志願者確保に努めた。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高校教員説明会数(校)	166	174	179
オープンキャンパス参加者数(数)	942	980	588

平成26年度のオープンキャンパスは、台風のため2日間中止。

平成25年度から当初予算策定時に「予算編成方針」を定め、戦略的かつ重点点に取り組む事項を定めるなど、適正な予算執行に努めてきた。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当期純利益(百万円)	115	213	73

エ 点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者である県、鳥取市との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に努めている。

外部認証評価機関による評価として、平成25年4月に公益財団法人大学基準協会に資料を提出し、同機関による審査及び実地調査を受け、平成26年4月に同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けた。

平成26年度に、大学のホームページのトップページに「教育情報」へのバナーを設置し情報がすぐに探し出せる等の改善を行った。

情報セキュリティポリシーについては、「鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」を制定し、学内Webに公開した。

オ その他の業務運営に関する事項

平成24年度に「ハラスメント等人権侵害の防止に関する規程」の制定、「ハラスメント防止・人権委員会」を設置し、問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応する体制を整備した。

平成25年度にキャンパス各所へ「学生・職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りに努めた。

平成26年12月にJACOによるISO14001 環境マネジメントシステムへの適合性・有効性評価の外部審査を受け、平成27年2月に更新審査に合格した。

3 中期計画を達成するための目標の追加について

公立鳥取環境大学の基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現及び中期目標を達成するため、教職員が一丸となって努めてきた。中間年である3年が経過し、中期目標や基本理念を達成するため、あるいは更に充実するために、項目及び目標数値の追加等について、設置者である県及び鳥取市に要望する。

(1) 社会貢献・地域貢献の充実

文部科学省の平成27年度からの新規事業の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業「地(知)の拠点COCプラス」に参加し、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と協力して、本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組む。また、地方創生の推進を図るため、鳥取県東部地区の伝統文化、社会、経済及び現在の課題についての基礎知識を全学共通科目である「鳥取学」と、地域の研究を行うプロジェクト研究1～4のうち、実際に地域に出向き、地域の協力者とともに研究等を行う体験型授業科目を最低一科目以上必修とする等のカリキュラム改革を進める。

また、出張英語村を県内各地で実施するとともに、地域連携コーディネーターが東部市町を中心に出かけ、より具体的な連携による地方創生、地域貢献を図っていく。

(2) カリキュラムの改革

平成24年度の新学部発足から4年目を迎え、文部科学省に届け出た現在のカリキュラムの見直しが可能となった。この4年間の教育、学修において、おおむね不具合なく履行してきたが、より充実した人材育成を行うため、平成26年度からカリキュラムの改革を検討している。

改革の目的は、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図ることである。

来年度から、人間形成教育における専門性の強化(専門教養的科目の導入)、学部専門教育での具体的な分野の強化(重点授業科目の導入)を行う予定であり、中期計画に盛り込むとともに、この改革が円滑に進むよう教務体制の充実を進めたい。

平成 26 年度中国地区公立大学における教員 1 人当たりの学生数の比較

区 分	本学	島 根 県 立 大 学	岡 山 県 立 大 学	県 立 広 島 大 学	山 口 県 立 大 学
教員 1 人当たりの学生数 (人)	20.1	15.0	11.0	10.7	12.7

※平成 26 年度公立大学便覧を参照 (学長を除き実教員数で学生数を除したもの)

教員定数 1 人当たりの学生数の年度別推移

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学生数 A (人)	825	967	1,144	1,220
教員定数 B (人)	59	61	60	55
教員 1 人当たりの 学生数 A/B (人)	14.0	15.9	19.1	22.2

※教員定数で学生数を除したもの (上の表とは比較できない)

(3) 目標数値等の追加

退学率の目標数値の追加

現在の退学率の数値は、入学者のうち 4 年間で卒業を待たずに退学した学生の割合となっている。このため、卒業時でないで退学率が決まらず、対策の時期を逸する恐れがある。また、他の大学の退学率と比較が可能となるよう、年度当初の在校学生のうち退学した学生の割合を目標数値として新たに追加したい。なお、その退学率の数値目標は他の国公立大学の平均以下を目指したい。

現行

退学率 (※) ・ ・ 公立化前最小値 9.1% 以下を目指す。

(※退学率は、入学者のうち 4 年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)

改正(案)

退学率 ・ ・ ・ ・ ・ 入学者のうち 4 年間で卒業を待たずに退学した学生の割合については、公立化前最小値 9.1% 以下を、また、年度当初の在校学生のうち退学した学生の割合については、国公立大学の平均退学率 2.65% (文部科学省最新データ H24 実績参照) 以下を目指す。

(参考) 平成 26 年度本学の退学率の状況

項 目	実績	目標数値
4 年間で退学した学生の割合	7.2%	9.1%
平成 26 年度に退学した学生の割合	1.4%	2.65%

4 細目ごとの評価推移

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H24平均	H25平均	H26平均
Ⅲ 大学の教育等の質の向上	1 教育	(1) 教育内容等	①入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	1	4.00	5.00	5.00
			②教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	2	3.83	3.80	4.00
			③学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	3	3.83	4.00	4.00
			④社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備	4	3.67	4.00	4.00
			⑤大学院改革	5	4.00	4.00	4.00
			⑥高等学校との連携	6	4.00	4.00	4.00
			⑦国際社会で活躍できる人材の育成	7	4.00	4.20	4.20
			⑧学生確保のための継続的見直し	8	3.33	4.00	4.00
		(2) 教育の実施体制	①教育・研究活動を推進する人事	9	4.00	4.00	4.00
			②教員評価制度・任期制の導入	10	2.67	4.00	4.00
		(3) 教育の質の改善及び向上	①継続的な教育内容の質的向上	11	3.00	3.00	3.00
			②教育・研究組織の見直し	12	4.00	3.50	3.50
			③学部完成年度の教育目的の達成	13	--	--	--
			④継続的な教育方法の改善	14	2.50	3.50	3.00
			⑤実践的な教育の展開	15	3.50	4.00	3.75
			⑥TORCの調査手法等の学生教育への活用	16	3.00	4.00	4.00
		(4) 教育環境の整備	17	3.75	4.00	4.00	
		(5) 就職支援	①キャリア教育方針と学生への就職活動支援	18	4.00	3.00	3.00
			②環境意識の高い人材の育成	19	2.50	4.00	3.50
		(6) 学生支援	①学生の学習活動等の支援と相談体制の充実	20	3.29	3.38	3.75
			②学生への情報伝達体制の構築	21	4.00	4.00	4.00

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H24平均	H25平均	H26平均			
			③快適な環境整備やアメニティの向上	22	4.50	4.00	4.00			
			④経済的支援の充実	23	4.00	3.50	3.50			
			⑤国際交流に関するサポート体制の強化	24	3.60	3.00	3.83			
		2 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等			25	4.00	4.00	4.00	
				(2) 研究実施体制等の整備		26	4.25	4.33	3.67	
		3 社会貢献・地域貢献	(1) 地域社会との連携	①TORCの研究成果等の継承・展開		27	3.00	4.00	4.00	
					②地域社会に対する大学教育・成果の還元		28	4.50	4.00	3.50
					③地域連携活動の推進		29	3.50	4.25	4.00
				(2) 地域の学校との連携			30	4.33	3.75	3.50
					(3) 国際交流	①海外大学との交流推進と環境整備		31	3.67	4.00
						②国際交流窓口の機能強化		32	3.00	3.00
		Ⅳ 業務運営の改善及び効率化	1 経営体制			33	4.00	4.00	4.00	
2 地域に開かれた大学づくり	(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り				34	3.33	3.33	3.67		
	(2) 学部との迅速かつ円滑な意思疎通				35	4.00	3.67	4.00		
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	(1) 多形で有能な事務職員育成				36	3.00	3.00	3.00		
	(2) 事務職員人事評価制度の導入				37	3.00	3.00	3.50		
4 大学運営の効率化・合理化						38	3.50	3.80	4.00	

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H24平均	H25平均	H26平均	
V 安定的な経営確保・財務内容の改善	1 安定的な経営確保			39	4.00	4.67	4.67	
	2 志願者確保			40	3.90	4.20	4.20	
	3 自己財源の増加	(1) 料金の設定		41	4.00	4.00	4.00	
		(2) 競争的外部資金の獲得		42	4.00	4.50	4.50	
	4 経費の抑料			43	4.25	3.75	4.00	
	5 資産の運用管理の改善	(1) 適正な施設整備とその活用		44	4.00	4.00	4.00	
		(2) 施設の積極的地域開放		45	4.00	4.00	4.00	
	VI 点検・評価・情報公開	1 チェック体制・設置者による評価			46	4.00	4.00	4.00
		2 自己点検			47	4.00	3.50	3.00
		3 中間評価			48			
4 情報公開と広報活動		(1) 積極的な情報提供		49	3.50	3.00	4.00	
		(2) 実効的な広報戦略の展開		50	4.00	3.33	4.00	
VII その他業務運営	1 コンプライアンス(法令遵守)			51	3.00	3.33	2.67	
	2 人権			52	3.00	3.50	4.00	
	3 施設設備の整備活用等			53	3.50	3.60	4.00	
	4 安全管理			54	3.00	2.50	3.00	

全体(年度)評価	H24	H25	H26
評価委員会全体(年度)評価	3.7	3.8	3.9
※H26年度は法人評価	A	A	A

5 中期目標期間内に達成すべき目標・目指すべき目標として示された数値目標の推移
(平成26年度状況)

○教育・研究に関する目標

項目	数値目標	達成状況
就職率	100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。)	・就職率 (単位:%) 24年度 25年度 26年度 本学 94.2 92.6 93.0 他大学 95.3 96.7 97.7 ※他大学は全国国立大学平均 ・県内就職状況 24年度 25年度 26年度 就職希望者 51人 53人 78人 就職者数 45人 42人 51人
E C O 検定受検	学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成	H24~26年度累計:211人 H24年度:38人 H25年度:75人 H26年度:98人
環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	H26年度まで毎年度実施 H24年度:7回 H25年度:11回 H26年度:3回
競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成	H24年度:40件(新規32件、継続8件) H25年度:37件(新規24件、継続13件) H26年度:34件(新規26件、継続8件) ※科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計
公開講座の開催回数等	毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成	H24年度:開催55回、受講者1,297人 H25年度:開催30回、受講者 656人 H26年度:開催25回、受講者 868人
地域活性化・地域貢献に関する研究	研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大	研究テーマ数、成果発表回数ともに、毎年度目標を達成 H24年度:研究23件、成果発表29件 H25年度:研究40件、成果発表37件 H26年度:研究31件、成果発表50件
海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施	平成24年4月に吉林大学(中国)と協定締結 共同研究は実施に向けてやり取りを行っているところです。
小中学校、高校への出前授業回数	18回(H22)以上の実施	H24年度:42回 H25年度:17回 H26年度:17回

項目	数値目標	達成状況
TOEICスコア	中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。	H24年度:3人 H25年度:11人 H26年度:14人
退学率(※)	公立化前最小値9.1%以下を目指す。(※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)	H24年度:9.9% H25年度:16.6% H26年度:7.2%
留学経験	留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。	H24~26年度累計:100人 H24年度:29人 H25年度:33人 H26年度:38人
競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	H24年度:20件、50.0%(新規12件:採択率37.5%、継続8件) H25年度:22件、59.5%(新規9件:採択率37.5%、継続13件) H26年度:17件、50.0%(新規9件:採択率34.6%、継続8件)
海外大学との学生交流・文化交流	学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。	H24年度:学生45人、交流10回 H25年度:学生30人、交流8回 H26年度:学生66人、交流10回
小中学校、高校の公式行事としての利用回数	21回(H21)以上での推移を目指す。	小・中・高校公式見学来学 H24年度:31回 H25年度:21回 H26年度:25回 英語村小・中・高校来所 H24年度:4回 H25年度:4回 H26年度:3回

○経営・組織に関する目標

項目	数値目標	達成状況
入学定員充足率	100%達成	H24年度:107% H25年度:120% H26年度:108%
高校・保護者との意見交換	意見交換会の創設と毎年度実施	県内高校校長との意見交換会毎年開催 H24年度:2回開催(鳥取、米子) H25年度:2回開催(鳥取、米子) H26年度:1回開催(鳥取) 高校教員説明会毎年開催 H24年度:12会場186校214名参加 H25年度:13会場174校191名参加 H26年度:14会場179校200名参加 ・保護者懇談会毎年開催 H24年度:152名 H25年度:63名 H26年度:33名
大学活動に関するアンケート実施	県民からのアンケートを定期的実施	学年完成後である平成28年度に実施予定
黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。	<経常利益> H24年度:115百万円 H25年度:213百万円 H26年度:73百万円
・収入額	新学部完成前: H24:年間5.5億円以上を達成 H25:年間6億円以上を達成 H26:年間6.5億円以上を達成 新学部完成後: H27~29:年間7億円以上を達成	H24年度:7.2億円 H25年度:9.8億円 H26年度:7.9億円
・自己財源比率	新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。 (中四国公立大学平均43.9%)	H24年度:47.8% H25年度:50.8% H26年度:48.1%
・経常的支出に占める人件費の割合	65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)	H24年度:60.4% H25年度:54.0% H26年度:55.8%
志願倍率	毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。	H24年度:3.6倍 H25年度:8.1倍 H26年度:5.6倍
全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	H24年度:87.5% H25年度:90.3% H26年度:81.3%

項目	数値目標	達成状況
オープンキャンパス参加者数	1,406人(H23)以上での推移を目指す。	H24年度:942人 H25年度:980人 H26年度:588人※10月のみ、8月は台風で中止

○その他の目標

項目	数値目標	達成状況
公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。
大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数	現状以上での推移を目指す。	H24年度:報道提供69件、内47件掲載 H25年度:報道提供58件、内18件掲載 H26年度:報道提供68件、内28件掲載
CO ₂ 排出削減量	平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。	H24年度:1347.9t(2.7%削減) H25年度:1350.6t(2.5%削減) H26年度:1332.6t(3.8%削減)

6 中期目標を達成するための中期計画の内容と実施状況について

I 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化

中期目標 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
1	鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試等)により入学者を選抜します。入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学習意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学習意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。			<p>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、教育理念、求める人物像、入学にあたり身につけておくべき教科等を学生募集要項やホームページ等で広く周知することで明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試、社会人入試)により入学者を選抜しました。</p> <p>入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学習意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、一般入試には170名、特別入試には106名の募集人員を配分しました。推薦入試には、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠16名と地域枠30名を設定しました。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施し、志願者が35名(内訳:27年度入試16名、26年度9名、25年度10名)ありました。</p> <p>選抜方法等については、平成25年度入試結果等を分析しより学習意欲の高い学生の受入を目指し、平成26年度入試において募集人員の配分の見直しを実施しました。引き続き、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら引き続き検討します。</p> <p>【平成24年度:4】 ・推薦入試の募集人員の一部に、専門高校枠16名と地域枠30名を設定しました。 ・志願倍率は3.6倍、入試実施状況は下記の通り。 募集人員276名/志願者1,003名(内訳:一般入試180/748、特別入試96/245、留学生社会人若干/10)</p> <p>【平成25年度:5】 ・平成25年度入試結果等を分析しより学習意欲の高い学生の受入を目指し、募集人員の配分の見直しを実施しました。(一般入試10名減、特別入試10名増) ・志願倍率は8.1倍、入試実施状況は下記の通り。 募集人員276名/志願者2,229名(内訳:一般入試170/1,962、特別入試106/258、留学生社会人若干/9)</p> <p>【平成26年度:5】 ・志願倍率は5.6倍、入試実施状況は下記の通り。 募集人員276名/志願者1,544名(内訳:一般入試170/1,217、特別入試106/311、留学生社会人若干/16)</p>

②教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化

中期目標 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
2	<p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p> <p>授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人気は教育効果を十分上げられる数とし、学習環境を確保します。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学習が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学習機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度において、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>			<p>教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しました。</p> <p>学部ごとに定めたカリキュラムポリシーに基づき、人間形成科目及び専門科目を必修科目、選択科目、共通科目及び自由科目に区分し、平成24年度は、より適切にカリキュラムを運用するために、一部開講期・配当年次を変更しました。平成27年度の完成年度に向けて全ての講義が開講されますが、引き続き適切に講義を開講できるよう調整を行います。</p> <p>チューター制度を整備し、学生1人1人にチューターを学部ごとに割り当て、教学や学生生活のことなどについてフォローを行っています。</p> <p>授業内容・方法を向上させるため、半期ごとに授業評価アンケートの実施しました。各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みにつなげました。単位互換は、放送大学以外に、4大学連携事業(人間環境大学、京都学園大学、豊橋科学技術大学、本学 平成21～23年度実施、平成24年度以降7年間は継続予定)と、鳥根大学連携事業(鳥根大学、鳥根県立大学、出雲キャンパス、短期大学松江キャンパス、鳥取短期大学 平成24～28年度実施予定)にて取り組みました。</p> <p>【平成24年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切にカリキュラムを運用や教育効果を発揮するために、一部開講期・配当年次を変更しました。※以後毎年見直し及び変更を実施 ・チューター制度をでは、学生1人1人にチューターを学部ごとに割り当て、教学や学生生活のことなどについてフォローを行い、1・2年は学部毎に教員を割り当て、3・4年は指導教員が担当しています。※以後毎年実施 ・年4回授業評価アンケートを実施し、各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みました。※以後毎年実施と内容の見直し ・大学間連携事業の提携に伴い、鳥根大学、鳥根県立大学、鳥取短期大学との間でソーシヤルラーニング科目について、協議、模擬授業を実施しました。 <p>【平成25年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。※以後毎年実施 ・鳥根大学連携事業 試行授業他 14名、学生発表 8名 ・4大学連携事業 配信科目、前期「環境と文明」人間環境大学 8名)、後期「水環境工学」人間環境大学 1名)、フィールドワーク(実施 京都学園大学) 参加者 0名 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両学部ともプロジェクト研究5及び6を開講し、卒業研究に向けて専門ゼミの配属を開始しました。 ・教職課程では、教育実習前年度であり、教育実習に向けての面談等を行い、教員免許取得に向けて支援しています。 ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになり、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もありました。 ・鳥根大学連携事業 単位互換科目 4名 社会体験学習 2名 試行授業他 16名、他大学 4名 ・4大学連携事業 配信科目、前期「有機資源利用学」人間環境大学 3名)、後期「里山

				再生論」人間環境大学 3名)、フィールドワーク(実施 本学) 参加者 本学 2名 他大学 32名
--	--	--	--	---

③ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化

中期目標	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
3	<p>各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組めます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD研修(ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取り組み)等とおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。</p>			<p>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しました。各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示し、学生に配付するとともに、学内ホームページにて掲載しました。また、半期ごとに24単位の履修制限を設け、無理な履修環境にならないように配慮しました。チューター制度を整備し、学生1人1人にチューターを学部ごとに割り当て、教学や学生生活のことなどについてフォローを行うとともに欠席回数によりチューターとの面談機会を設け学習意欲が少ないと判断される学生に対応しています。また、年に2回成績通知書を保護者に送付するとともに取得単位状況により、3月注意・警告・卒業不可について文書で通知しました。授業内容・方法を向上させるため、半期ごとに授業評価アンケートの実施しました。各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みにつなげました。FDについては、平成24年度は実施できませんでしたが、平成25年度以降は毎年実施しました。</p> <p>【平成24年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修指導・成績通知書配付は履修ガイダンス等で直接説明を行いました。※以後毎年実施 前期(9月)、後期(4月)の2回、成績通知書を保護者に送付しました。※以後毎年実施 年4回授業評価アンケートを実施し、各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みました。※以後毎年実施と内容の見直し <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。※以後毎年実施 FD研修「ダイバーシティ(多様性)とリベラルアーツ教育」を実施しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになり、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もありました。 FD研修「発達障害」を実施しました。

④ 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

中期目標	社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
4	<p>幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。</p> <p>〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。</p> <p>〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。〔外国語科目、情報処理科目〕</p> <p>社会人として必要な実践力を教授します。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。</p> <p>〔総合演習科目〕 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。</p> <p>人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。</p> <p>また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やリファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>			<p>カリキュラムポリシーに基づき、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、それぞれ適切な講義を開講しました。</p> <p>平成24年度より、司書資格を持つ嘱託職員1名を増員し、リファレンス昨日の充実を図っています。</p> <p>【平成24年度:3.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔総合教育科目〕地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目を配置し、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」や社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目も開講しました。 ・〔環境マインド養成科目〕環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるため、「環境学概論」、「環境と倫理」を開講しました。 ・〔外国語科目、情報処理科目〕実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成を行い、「インテンシブ・イングリッシュ1～6」を開講しました。 ・〔情報処理科目〕「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」を開講し、実社会で役立つ情報処理能力を養成しました。 ・〔キャリアデザイン科目〕自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成するため、「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ」を開講しました。 ・〔総合演習科目〕「プロジェクト研究1～2」を開講し、学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成しました。 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔総合教育科目〕「地球文明論」「中国の生活と文化」「韓国の生活と文化」「特別講義Ⅱ」を開講しました。 ・〔環境マインド養成科目〕「人間居住論」「環境と開発」「環境と文明」を開講しました。 ・〔外国語科目、情報処理科目〕「インテンシブ・イングリッシュ7・8」及び「中国語Ⅰ・Ⅱ」「韓国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」の選択必修科目と「TOEICⅠ・Ⅱ」「英文作成Ⅰ」「海外英語実習」4科目の選択科目を開講し、情報リテラシーは昨年同様に開講しました。 ・〔キャリアデザイン科目〕「キャリアデザインⅡ」を開講しました。 ・〔総合演習科目〕「プロジェクト研究1・3」各41テーマ、「プロジェクト研究2・4」各44テーマ開講しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学連携事業として実施したフィールドワークを、単位として認定するため、「特別実習・演習」を開講 ・〔キャリアデザイン科目〕「キャリアデザインⅢ」を開講 ・〔総合演習科目〕「プロジェクト研究1・3」各39テーマ、「プロジェクト研究2・4」各39テーマ開講。うち地域を志向したを24テーマを実施しました。

⑤ 大学院改革

中期目標	学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
5	<p>環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程への転換が必要となります。</p> <p>環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、新しい研究科を創設します。</p> <p>また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>			<p>環境学および経営学の両面から環境問題にアプローチする高度な教育によって、基本理念「人と社会と自然との共生」に基づく持続的社会の構築を追求し実現できる高度専門職業人を養成する、「大学院 環境経営研究科」を平成28年4月に開設する予定です。環境を切り口に自然科学と社会科学が融合した基礎学を修得するために共通科目である「環境経営科目群」を設置するとともに、より専門性を高めるために、主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学を軸におく「経営学専攻」の2専攻を設置します。</p> <p>【平成24年度:4】 平成24年11月1日に副学長を委員長とした「新研究科設置構想検討委員会」を設置。同日の第1回会議を皮切りに、同年度内に6回開催しました。 ・学部改編後にふさわしい新研究科について、平成24年度に行った主な検討作業は以下の通り。 1)設置の趣旨と必要性 2)教育研究領域や育成する人材像 3)開講科目と担当教員 4)学生募集定員</p> <p>【平成25年度:4】 ・平成24年11月に新研究科設置構想検討委員会を設置して、平成25年度末までに14回の会議を開催し、平成28年4月の新研究科開設に向けて、1研究科2専攻を基本として内容を検討するとともに、平成26年2月には文部科学省への事務相談を行い、認可申請の必要はなく、届出で可となりました。 ・届出に先立ち平成25年12月から平成26年2月にかけて進学や人材需給のニーズ調査を実施しました。</p> <p>【平成26年度:4】 ・設置届の作成や学生募集、入試などの本格的な準備に入るため、平成27年3月に新研究科設置準備委員会を設置し、同月に開催した第1回委員会で、設置届を平成27年6月末に提出することが決まりました。</p>

⑥ 高等学校等との連携

中期目標	高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
6	<p>県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p> <p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>			<p>県内高等学校長との意見交換会では本学教員の専門分野の講演、近況報告、意見交換を行いました。進路指導担当教員対象の説明会や個別の高校訪問等を通じて、大学・入試説明、意見交換などを実施し大学と高等学校との間で情報共有を図りました。また、意見交換を通じてより魅力的な大学の教育内容を検討するための参考とするとともに、あらゆる機会を通じて高校教員に対してリメディアル教育に関する取組を説明するなど、安心して学べる大学であることをアピールしました。</p> <p>さらに、平成24年に鳥取県の教育の充実発展のために鳥取県教育委員会と連携協定を締結しました。その中で、英語村の県教委との共催事業を実施し、小中学校、高校生を受け入れました。</p> <p>また、平成25年から教員免許講習を実施するとともに、小中学校、高校の大学見学の受入や高大接続事業、出前授業、高校内ガイダンスにおける教職員派遣を実施するなどの教育支援に取り組みました。</p> <p>【平成24年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会を鳥取及び米子で6月25日(月)・26(火)に実施し、29校の出席がありました。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ12会場で実施し、166校182名の参加がありました。 ・高校訪問は県内外のべ1,577校を訪問しました。 ・平成24年11月鳥取県教育委員会との連携協定を締結しました。 ・小中学校、高校生対象の英語村(県教委との共催事業)：4回実施、176人参加 ・小中学校、高校生対象の英語村(本学単独開催)：8回実施、40人程度参加 ・小・中・高校公式来学35回、高校内ガイダンス46校459名、出前授業42回、高大事業10件 <p>【平成25年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会を鳥取及び米子で9月10日(火)・18(水)に実施し、36校の出席がありました。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ13会場で実施し、174校191名の参加がありました。 ・高校訪問は県内外のべ1,077校を訪問しました。 ・小中学校、高校生対象の英語村(県教委との共催事業)：5回実施、117人参加 ・平成25年から教員免許講習を実施。※以後、毎年実施 ・小・中・高校公式来学25回、高校内ガイダンス62校742名、出前授業17回、高大連携8件 ・県内の小中学校から依頼のあった教育ボランティアの要請に、学生ボランティアとして10名参加しました。 <p>【平成26年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会を12月3日(水)に実施し、28校の出席がありました。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ14会場で実施し、179校200名の参加がありました。 ・高校訪問は県内外のべ711校を訪問しました。 ・小中学校、高校生対象の英語村(県教委との共催事業)：2回実施、33人参加 ・小中学校、高校生対象の英語村(本学単独開催)：3回実施、24人参加 ・小・中・高校公式来学28回、高校内ガイダンス52校666名、出前授業17回、高大連携8件 ・学生教育ボランティアとして5名参加しました。

⑦ 国際社会で活躍できる人材の育成

中期目標	国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。 <達成すべき数値目標等> ・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
7	<p>英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されているTOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。</p> <p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組みます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。</p> <p>さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。</p> <p>TOEICについては、正規授業をはじめ対策講座を開講してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に600点以上のスコアを持つ学生を年間30人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p>	<p>・TOEIC600点以上取得学生数 H26: 5人 H27: 10人 H28: 20人 H29: 30人</p>	<p>・TOEIC600点以上取得学生数 H24年度: 3人(-) H25年度: 11人(-) H26年度: 14人(5人) ※(-)内は中期計画の数値目標</p>	<p>英語に加え第2外国語3科目を配当年次に開講し、実践的な語学力の養成に努めました。また、実践的能力を養成する科目として海外英語実習を開講しました。</p> <p>TOEICについては、外国語科目として平成25年度よりTOEIC1・2を開講するとともに、学長塾や外部業者によるTOEIC対策講座を実施しました。平成24年度から平成26年度はTOEIC500点以上の取得者に対して、検定料の全額補助と学生表彰を行い600点以上の取得学生が生まれる基礎の奨励を行いました。</p> <p>また、平成24年4月英語村を開設して以来、TOEIC試験の受験者、リスニングの点向上、海外留学に目を向ける学生の増加に寄与し、利用者は年々増加しています。それに対し、研修による英語村スタッフの対応能力の向上、活動内容の充実に努めました。また、平成25年度から学生の英語プレゼンテーション能力向上を図るため、スピーチコンテストを行っています。</p> <p>【平成24年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語、韓国語、ロシア語の開講準備を行いました。 ・海外英語実習(ユニテック工科大学、4週間、18名参加)を実施しました。 ・本学教員による学長塾においてTOEIC対策講座を開講しました。 ・平成24年4月9日に英語村を学生センター内に開設。8名のスタッフにより運営。 ・英語村に通い、TOEIC試験のリスニングの点や受験者数が伸びる(平成23年度70人→平成24年度149人)など、海外留学や就職など海外に目を向ける学生が増えました。 ・英語村利用者数: 5,147人 <p>【平成25年度:4.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期「中国語Ⅰ・Ⅱ」「韓国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」、開講しました。※次年度以降同様 ・海外英語実習(ユニテック工科大学、4週間、11名参加)を実施しました。 ・外国語科目としてTOEIC1・2(26年度も開講)を開講しました。 ・英語村での活動を通じた異文化の紹介、清州大学校(韓国)やミドルベリー大学(米国)の学生との短期交流、ニュージーランドのユニテック工科大学での英語実習、清州大学校との交換留学を実施しました。 ・HPでアクティビティカレンダーや活動内容をレポートするなど情報発信を実施しました。※以後毎年実施 ・英語村でスピーチコンテストを開催。※以後毎年実施 ・英語村利用者数: 7,429名 <p>【平成26年度:4.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外英語実習(ユニテック工科大学、4週間、17名参加)を実施しました。 ・外部業者と提携し、TOEIC対策講座を実施しました。 ・英語村スタッフを韓国パジュ英語村の教師トレーニングに2名を派遣しスタッフの対応能力の向上や活動内容の充実に努めるとともに意欲のある学生2名を韓国パジュ英語村に派遣しました。 ・英語村利用者数: 12,082名

⑧ 学生確保のための継続的見直し

中期目標	常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
8	<p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>			<p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握するために新入生アンケートを毎年実施し、集計結果を学内へ周知するとともに、アンケート結果を広報計画へ反映させました。併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から情報収集するとともに、高校PTAなどの見学受け入れの際にも情報収集を行い、本学の情報を伝えるだけでなく、積極的に要望に耳を傾けました。また、学内県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員対象の説明会、個別の高校訪問等を通じて、大学・入試説明、意見交換などを実施し大学と高等学校との間で情報共有を図りました。教育内容や入試情報については、受験生とその保護者に対してオープンキャンパス、進学相談会、高校ガイダンス、高校教員に対して訪問や説明会等のあらゆる機会を通じて説明し、また、大学案内や大学ホームページに加え、受験雑誌・情報サイト等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生確保につながりました。</p> <p>【平成24年度:3.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月のフレッシューズセミナーにおいて、新入生アンケートを実施し、結果のまとめを8月に学内教職員掲示板に掲載しました。※以後毎年実施。 ・県内高等学校長との意見交換会29校の出席。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ12会場で実施し、166校182名の参加がありました。 ・高校訪問は延べ1,577校、母校訪問は40件実施。 ・オープンキャンパス来場者942名 ・進学相談会108会場、788名来場 ・高校内ガイダンス46校459名、出前授業42回 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会36校の出席。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ13会場で実施し、174校191名の参加がありました。 ・高校訪問は延べ1,077校、母校訪問は58件実施。 ・オープンキャンパス来場者980名 ・進学相談会58会場、511名来場 ・高校内ガイダンス62校742名、出前授業17回 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会28校の出席。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ14会場で実施し、179校200名の参加がありました。 ・高校訪問は延べ711校、母校訪問は67件実施。 ・オープンキャンパス来場者588名(8月は台風で中止) ・進学相談会51会場、484名来場 ・高校内ガイダンス52校666名、出前授業17回 ・大学案内や大学ホームページに加え、SNSを活用した情報提供を新たに開始しました。

(2) 教育の実施体制に関する目標

① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築

中期目標	教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
9	<p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p>			<p>環境学部及び経営学部では、文部科学省への届出書の通り、教員はそれぞれ環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに配置しています。また、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には重点的に教員配置を行うとともに、必修科目のほとんどは専任教員が担当しており、また、専門科目の80%以上を専任教員が担当するなど、教育目標を達成するための教員組織が整備されています。</p> <p>教員の採用については、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」を制定して採用手順を定め、特に、専任教員の募集は公募を原則とするなど、優秀な人材の確保とともに、公平・公正な採用の仕組みを担保するとともに、これに基づいて選考を実施しています。また、昇任においても、審査基準に基づき公正に審査し、昇任の手続きを行いました。</p> <p>【平成24年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」を制定しました。 <p>【平成25年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営分野の教員について公募による選考を行いました。 <p>【平成26年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学部に1名の講師を採用しました。 ・平成27年度に定年等を迎える教員の後任についても公募による選考を行いました。

② 教員評価制度・任期制の導入

中期目標	教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正当に評価される仕組みを整備する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
10	<p>新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p> <p>任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p> <p>教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD(授業内容・方法を向上させるための取組)を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。</p>		<p>達成率 100%</p>	<p>平成24年度から教員評価制度の導入しました。教員評価制度では、教員が自ら課題を認識の上、目標を設定して主体的に取り組むとともに、その活動状況を評価することにより教育職員の意識改革、教育・研究レベルの向上及び社会貢献の推進を図り、本学の活性化につなげることを目的としています。教員は年度当初、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会貢献の4区分それぞれに目標を建て、ウエイト付けを行い、目標管理表を作成し、年度終了後に学部長等の評価を受けた後、学長が最終評価を行い、翌年度初頭に、各教員に通知しています。評価制度の処遇等への反映は構想中です。</p> <p>授業評価アンケートは、各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取組みにつなげました。また、FDについては、平成24年度は実施できませんでした。平成25年度以降は毎年実施しました。</p> <p>任期の更新時の判断基準について、検討を行っており、平成27年度の早い時期に更新基準を示す予定です。</p> <p>【平成24年度:2.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度の運用を開始しました。 ・年4回授業評価アンケートを実施し、各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取組みました。※以後毎年実施と内容の見直し <p>【平成25年度:4】</p> <p>各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。※以後毎年実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修「ダイバーシティ(多様性)とリベラルアーツ教育」を実施しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになり、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もありました。 ・FD研修「発達障害」を実施しました。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

① 継続的な教育内容の質的向上

中期目標	教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
11	<p>半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。</p> <p>また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。</p> <p>平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>			<p>授業内容・方法を向上させるため、半期ごとに授業評価アンケートの実施しました。各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みにつなげました。</p> <p>高校訪問や高校教員説明会、県内高等学校長の意見交換会等を実施し、意見交換を通じてより魅力的な大学の教育内容を検討するための参考としました。</p> <p>完成年度以降のカリキュラム改訂に向けて、学長を中心としたカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施しています。</p> <p>【平成24年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回授業評価アンケートを実施し、各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みました。※以後毎年実施と内容の見直し ・高校訪問や高校教員説明会、県内高等学校長の意見交換会等を実施し、要望・意見等を聴取しました。※以後毎年実施 <p>【平成25年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。※以後毎年実施 <p>【平成26年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになり、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もありました。 ・カリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施(6回)しています。

② 教育・研究組織の見直し

中期目標	教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
12	<p>学部、大学院、サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。</p> <p>学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。</p> <p>大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。</p> <p>サステイナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。</p> <p>新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。</p>			<p>学部については、完成年度以降のカリキュラム改訂に向けて、学長を中心としたカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施しています。また、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(文部科学省)に対応する、将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革を検討しました。</p> <p>大学院については、環境学および経営学の両面から環境問題にアプローチする高度な教育によって、基本理念「人と社会と自然との共生」に基づく持続的社会的構築を追求し実現できる高度専門職業人を養成する、「環境経営研究科」を平成28年4月に開設する予定です。</p> <p>【平成24年度:4】 ・「新研究科設置構想検討委員会」を設置し、同年度内に6回開催しました。</p> <p>【平成25年度:3.5】 ・研究交流委員会COCワーキングにて、平成25年度から平成26年度にわたりカリキュラム改革を含めた申請書の検討を行いました。 ・新研究科設置構想検討委員会では、同年度内に14回の会議を開催し、文部科学省への事務相談を行い、届出で「可」となりました。</p> <p>【平成26年度:3.5】 ・カリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施(6回)しています。 ・平成26年4月9日に文部科学省へCOC申請書を提出し、7月9日に面接審査を受けるものの、結果は不採択となりました。 ・平成27年3月に「新研究科設置準備委員会」を設置し、文科省へ設置届を平成27年6月末に提出することが決まりました。</p>

③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し

中期目標	全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
13	学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。 また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。			

④ 継続的な教育方法の改善

中期目標	学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
14	<p>授業アンケートにより、授業ごとの学習効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組めます。</p> <p>また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修（授業内容・方法を向上させるための取り組み）等で更なる授業改善に取り組めます。</p> <p>なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>			<p>授業内容・方法を向上させるため、半期ごとに授業評価アンケートの実施しました。各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みにつなげました。</p> <p>FDについては、平成24年度は実施できませんでしたが、平成25年度以降は毎年実施しました。</p> <p>毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組んでいますが、結果について公開はしていません。</p> <p>【平成24年度:2.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回授業評価アンケートを実施し、各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みました。※以後毎年実施と内容の見直し <p>【平成25年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。※以後毎年実施 ・FD研修「ダイバーシティ（多様性）とリベラルアーツ教育」を実施しました。 <p>【平成26年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになり、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もありました。 ・FD研修「発達障害」を実施しました。

⑤ 実践的な教育の展開

中期目標	地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
15	<p>企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。</p> <p>さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。</p> <p>なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。</p>			<p>「キャリアデザインⅡ」「鳥取学Ⅰ」では地域の外部講師を招聘した講義を実施しています。また、「プロジェクト研究1～4」「環境学フィールド演習」、「実習・演習Ⅰ・Ⅱ」など鳥取のフィールドを活用した実習・演習やそれを踏まえた「プロジェクト研究5・6」を開講しています。</p> <p>H24年度から2年次生、3年次生を対象に、夏季休暇中に正規科目である「インターンシップ」を実施しました。H26年度には、夏季休暇中及び春季休暇中に産官学協働型インターンシップを活用して、県内にある企業等でのインターンシップに参加しました。このインターンシップでは、事前学習、事後学習で課題や目標を明確にし、振り返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。</p> <p>毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組んでいますが、結果について公開はしていません。</p> <p>【平成24年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインⅡ」4コマを4名、「鳥取学Ⅰ(自然編)」9コマを9名の外部講師を招聘し講義を実施しました。 ・「プロジェクト研究1,2」において、地域における具体的な課題などをテーマとしたフィールドワークを前期19テーマ、後期16テーマで実施しました。 ・環境学部環境学科では、「環境学フィールド演習」において全員がフィールドワークを体験し、環境について理解を深めました。 ・正規科目としてのインターンシップ参加者 3年次生:14名。行政機関(鳥取県、鳥取市):9名、民間企業等:5名。 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインⅡ」4コマを5名、「鳥取学Ⅰ(自然編)」9コマを8名の外部講師を招聘し講義を実施しました。 ・「プロジェクト研究1・2」では、「地域交通について考える」「緑化フェアとっとり大会でお庭をつくろう」「山陰海岸ジオパーク～吉岡温泉の今昔～」エネルギーと地域活性化ひよこカンパニーの経営学～農業を産業に変える法～」「Marketing In Sunin - 鳥取買い物不便地域の住民ニーズ把握」などのテーマを開講し積極的にフィールドワークを取り入れました。 ・「環境学フィールド演習」は、山陰海岸ジオパーク、地域、関連企業など学内外を視察等を実施しました。 ・正規科目としてのインターンシップ参加者 2年次生:5名、3年次生10名。行政機関等:6団体7名、民間企業等:8団体10名 ・その他のインターンシップ参加者:18名。 ・産学官インターンシップ参加者:8名。 <p>【平成26年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインⅡ」5コマを、「鳥取学Ⅰ」では9コマ8名が担当しています。 ・プロジェクト研究1～4では、「5万㎡の使い道～旧鳥取三洋電機工場の興亡～」、「山陰海岸ジオパーク～ジオサイト紹介パンフレットの作成～」鳥取の海を見よう、知ろう、感じよう、そして伝えよう」「鳥取県の地域政策の課題と展望」「大学生による観光客を対象とした鳥取市のガイドの作成」などの地域課題をテーマにフィールドで演習を行うプロジェクトを実施しました。 ・「環境学フィールド演習」では、大学周辺の環境調査や森林調査のほか、山陰海岸ジオパーク

			<p>ク、地域機関や関連企業など、地域のフィールドで演習を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境学フィールド演習」、「実習・演習Ⅰ・Ⅱ」などの専門科目を踏まえ、プロジェクト研究5・6を開講しました。 ・正規科目としてのインターンシップ参加者 2・3年次生:9名。行政機関等:4名、民間企業等:5名。 ・その他のインターンシップ参加者:11名。 ・産学官インターンシップ参加者:24名。夏季休暇中:18名、春季休暇中:6名。
--	--	--	---

の対策に
への出席

⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用

中期目標	財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
16	<p>財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。</p> <p>また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。</p>			<p>地域イノベーション研究センター教員が「プロジェクト研究1～4」、「現代社会と社会学」、「鳥取学Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を教育に活用し教育内容の充実につなげました。</p> <p>【平成24年度:3】 ・「プロジェクト研究1」では他教員と共同にて実施しました。 ・「プロジェクト研究2」は各教員1テーマ計4テーマを担当しました。</p> <p>【平成25年度:4】 ・人間形成科目 総合教育選択科目「特別講義Ⅱ」(2単位)を千葉・倉持・新名・高井教員が担当。 ・「プロジェクト研究1～4」を8テーマを担当しました。※以後毎年実施</p> <p>【平成26年度:4】 ・人間形成科目では「現代社会と社会学」、「統計と調査法」、「特別講義Ⅱ」、「鳥取学Ⅰ」(1コマ)を担当しました。 ・経営学部専門科目では「地域社会とビジネス」を担当しました。</p>

(4) 教育環境の整備に関する目標

中期目標	学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
17	<p>新しい時代に対応したIT環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学習に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、重点的に順次整備します。</p> <p>また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を開設するとともに、環境学部の実験系研究室の整備・充実を図ります。</p> <p>教育・学習及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>			<p>IT関係については常に注意を払い、最新のIT環境の整備を心がけています。全学情報システムや図書館支援システムの更新や、入試システム、防犯カメラシステム、財務会計・管財システム、デジタルサイネージやグループウェアの整備などを実施しました。</p> <p>教職課程開設による教育・研究用の実験室について計画的に整備しました。平成24年に英語村を開所し、平成25年には設備拡充のため施設の増築を行いました。環境学部の実験系研究室の整備・充実のために実験研究棟の基本設計及び実施設計を実施し、平成28年度完成の予定です。</p> <p>教育・学習及び研究用図書について、環境系を始めとする既存学部に関連図書に加え、経済・経営系及びその周辺分野についても幅広く図書、雑誌の充実を図っています。また電子ジャーナルについても、平成25年度より導入を行い、環境系、経済・経営系を中心に迅速で豊富な情報収集を行っています。</p> <p>【平成24年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部用、人間形成等において、教育・学習及び研究用に活用する図書等資料を整備しました(購入実績:計2,607冊、8,816千円)。 ・財務会計・管財システム及び全学ネットワークシステムの新システム等、本学の情報システムを整備し、セキュリティの強化を行いました。 ・英語村を開所し、拡充のため増築を検討し工事に取掛かり、平成25年度に完成しました。 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:3,862冊、10,251千円)。また、電子ジャーナルを導入しました。 ・全学情報システム、防犯カメラシステム、デジタルサイネージなど、本学の情報システムの整備を行いました。 ・実験・研究棟の設計業者を競争入札により決定し、設計に取り掛かりました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:2,704冊(DVD302タイトル含む)、10,590千円)。 ・全学情報システム、事務複合機の導入など、本学の情報システムの整備を行いました。 ・実験研究棟の基本設計及び実施設計は、平成27年2月に終了し、翌年度の着工に向けて準備をしました。

(5) 就職支援に関する目標

① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

中期目標	<p>卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <p>・就職率…100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。)</p>
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
	<p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通じ、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。</p> <p>【就職支援体制】</p> <p>企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を強化し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p> <p>個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <p>就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。</p>	<p>・就職率</p> <p>H24: 全国国公立大学平均値の△3ポイント以内</p> <p>H25: 全国国公立大学平均値の△2ポイント以内</p> <p>H26: 全国国公立大学平均値の△1ポイント以内</p> <p>H27以降: 全国国公立大学平均値以上</p>	<p>・H24年度(H25年3月卒業生)の就職率: 94.2%。全国国公立大学の平均値: 95.3%。平均値との差: △1.1ポイント。</p> <p>・H25年度(H26年3月卒業生)の就職率: 92.6%。全国国公立大学の平均値: 96.7%。平均値との差: △4.1ポイント。</p> <p>・H26年度(H27年3月卒業生)の就職率: 93.0%。全国国公立大学の平均値: 97.7%。平均値との差: △4.7ポイント。</p> <p>●H24年度については、数値目標を達成できましたが、H25年度、H26年度の2年間については、数値目標が達成できませんでした。</p>	<p>【キャリア教育】</p> <p>キャリアデザインⅠを1年次の必修科目、キャリアデザインⅡを2年次の必修科目として開講しました。キャリアデザインⅠでは、高校と大学との違いを理解し、大学生に必要な学習技術を取得すること及び働くことに興味を持ち、その意義について考え、それをベースに自らのキャリアデザインを設計し、専門課程で学ぶべき方向性を見いだすことを目標としています。キャリアデザインⅡでは、ゲストスピーカーのお話を伺い、多様な働き方を知ることで商業意識を高め、自らの将来をイメージし、キャリアをデザインすることを目標としています。</p> <p>【就職支援体制】</p> <p>H24年度初めから、鳥取県東部、西部、関西(大阪)に企業開拓員を配置しました。岡山については、志願者確保と兼務で配置していましたが、H25年3月に企業開拓専任者を1名追加しました。現在でも、鳥取県東部、西部、関西(大阪)、岡山に企業開拓専任者を配置しています。</p> <p>学生一人一人の進路希望等を把握するため、H24年度より3年次生を対象に就職担当職員が個別面談を実施しました。</p> <p>就活実践個人指導として、就職実践講師による個別カウンセリングを行ったり、キャリアカウンセラーによるカウンセリングを行いました。</p> <p>進路・就職ガイダンスでは、1・2・4年生に対しては年2回、前期後期の初めに実施しました。3年生に対しては、H24年度H25年度は、前期に7回、H26年度は前期に9回実施しました。後期については、正規科目としてキャリアデザインⅢを15回実施しました。</p> <p>就職活動に関する経済的支援として、H24年度から鳥取-大阪間の高速バス回数券を、H25年度から鳥取-大阪間の高速バス回数券のほかに、新たに鳥取-岡山間の高速バス回数券を1,000円で販売しました。また、H24年度から就職試験等がかかった費用のうち、交通費及び宿泊費の一部を補助しました。</p> <p>2月に2日間、学内合同企業説明会を開催しました。主に県外の企業を中心に約50～60社の参加がありました。</p> <p>H24年度H25年度には、同窓会との共催で進路相談会を開催しました。</p> <p>企業懇談会については、H24年度及びH26年度は東京・大阪・岡山・米子の4会場で、H25年度は大阪・岡山・米子の3会場で開催しました。</p> <p>鳥取県、鳥取市との連携として、県・市・大学の3者による就職支援会議を、鳥取県及び鳥取市主催による企業見学会を開始しました。</p> <p>【平成24年度:4】</p> <p>・【就職支援体制】</p> <p>≪企業訪問≫ 県東部 企業訪問のべ127社、学生指導のべ217名。県西部 企業訪問のべ157社、学生指導のべ20名。関西 企業訪問のべ38社、学生指導のべ8名。岡山 企業訪問</p>

〔資格取得支援〕

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。

中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)国公立大学平均95.4%)以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。

のべ14社、学生指導なし(3月のみ)

《3年次生との面談》7月、12月に実施。136名(休学、単位不足含む)中108名に対し実施。呼び出しに応じない者を除き全員と面談。

《就活実践個人指導》5月より毎木・金曜日に開講。3年生のべ62名、4年生のべ55名が利用。

《進路、就職ガイダンス》キャリアデザインⅢ 履修登録者112名。

《経済的支援》鳥取-大阪間高速バス回数券360枚利用。交通費補助のべ49名利用、宿泊費補助のべ11名利用。

《学内就職面接会》参加企業27社、参加学生27名。1名が2社内定獲得、8名が1社内定獲得。

《学内合同企業説明会》2月14日開催:参加企業24社、参加学生57名。2月15日開催:参加企業23社、参加学生60名。

《同窓会共催進路相談会》相談員(卒業生)24名、参加学生29名。

《企業懇談会》岡山会場:参加17企業団体、21名。東京会場:参加17企業団体、19名。大阪会場:参加33企業団体、38名。米子会場:参加32企業団体、36名。

《県、市との連携》県・市・大学3者による就職支援会議(7月17日)、市主催企業見学会:4社訪問、参加学生20名。県主催企業見学会:2社訪問、参加学生10名。

【平成25年度:3】

・〔就職支援体制〕

《企業訪問》県東部:企業訪問のべ95社、学生指導のべ317名。県西部:企業訪問のべ123社、学生指導のべ45名。関西:企業訪問のべ84社、学生指導のべ12名。岡山:企業訪問のべ233社、学生指導のべ10名。

《3年次生との面談》7月、12月に実施。219名(休学、単位不足含む)中127名に対し実施。呼び出しに応じない者を除き全員と面談。

《就活実践個人指導》キャリアカウンセラーの個別カウンセリングのべ49名。就職実践講師による個別指導は月平均約20名、就職合宿(9月)は参加者6名。

《進路、就職ガイダンス》キャリアデザインⅢ 履修登録者163名。

《経済的支援》鳥取-大阪間、鳥取-岡山間高速バス回数券279枚利用。交通費補助の利用のべ31名、宿泊費補助のべ15名。

《学内就職面接会》11月14日開催 参加企業21社、参加学生23名、10名が内定獲得。

《学内合同企業説明会》2月14日開催:参加企業 28社、参加学生 93名。2月21日開催:参加企業 25社、参加学生 57名。

《同窓会共催進路相談会》11月30日開催 相談員(卒業生)20名、参加学生73名。

《企業懇談会》岡山会場:参加30企業団体、34名。大阪会場:参加23企業団体、4名。米子会場:参加18企業団体、8名。

《県、市との連携》市主催企業見学会:4社訪問、学生13名。県主催企業見学会:6回開催、学生6名。

【平成26年度:3】

・〔就職支援体制〕

《企業訪問》県東部:企業訪問のべ73社、学生指導のべ441名。県西部:企業訪問のべ123社、学生指導のべ33名。関西:企業訪問のべ80社、学生指導のべ5名。岡山:企業訪問のべ316社、学生指導のべ12名。

《3年次生との面談》(夏:7~8月、冬1~2月)夏:138名 冬:210名。

《就活実践個人指導》5月より毎木・金曜日に開講。

《キャリアカウンセリング》隔週月曜日、毎週水曜日に実施(延べ利用人数21名)

《進路、就職ガイダンス》3年生に対してキャリア形成支援集中講座を開講(9月17日~19日)参加学生数 16名。

			<p>《経済的支援》鳥取-大阪間、鳥取-岡山間バス回数券327枚販売。交通費補助のべ24名、 宿泊日補助のべ13名。 《企業懇談会》岡山・米子・大阪・東京で開催しました。 《県、市との連携》市主催企業見学会:4社訪問、3名参加。鳥取県共催 産業企業紹介フェ ア:30社参加、学生56名参加。</p>
--	--	--	---

② 環境意識の高い人材の輩出

中期目標	環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
19	<p>環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。</p> <p>ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に300人の検定取得を達成します。</p>	<p>・ECO検定合格者 毎年度平均50人以上</p>	<p>・ECO検定合格者 H24～26年度累計:211人 H24年度:38人 H25年度:75人 H26年度:98人</p>	<p>大学独自の環境に関する認定資格制度である「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を平成24年度中に制度を創設し、平成25年度から施行しました。認定条件の「ISO内部監査委員又は鳥取県版環境管理システム審査員補として1回以上従事した者」をクリアできる学生が非常に限られており、条件を満たす学生が少なく今後の課題であると思います。</p> <p>ECO検定について、検定合格者への検定料の全額補助の実施等により順調に推移しています。</p> <p>【平成24年度:2.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取環境大学環境士(TUES環境士)の規定を整備しました。 ・ECO検定の対策講座を実施し、のべ30人が参加しました。 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取環境大学環境士(TUES環境士)の取得者は2人でした。 ・正規科目「環境と開発」において、ECO検定に対応した内容の講義を実施しました。 <p>【平成26年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取環境大学環境士(TUES環境士)の取得者は0人でした。資格取得要件の周知方法を検討するとともに、引き続きPRを実施します。 ・平成25年度に引き続き「環境と開発」において、ECO検定に対応した内容の講義を実施しました。

(6) 学生支援に関する目標

① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

中期目標	<p>学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学率(※)… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。 <p>(※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)</p>
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
20	<p>学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学習活動支援を充実します。</p> <p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。</p> <p>障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク(要約筆記)の配置など学習環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。</p> <p>また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。</p> <p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくこ</p>	<p>・退学率</p> <p>H24:13.0%以下 H25:12.0%以下 H26:11.0%以下 H27:9.5%以下 H28:9.3%以下 H29:9.1%以下</p>	<p>・退学率</p> <p>H24年度:9.9% H25年度:16.6% H26年度:7.2%</p>	<p>H24年度にチューター制度を整備に、学生一人一人にチューターを割り当て、教学や学生生活のことなどについてフォローを行いました。また、各教員が、毎週2回のオフィスアワーを実施しています。</p> <p>H24年度から、常勤の保健師を配置しました。また、H24年度は、非常勤の保健師による週3回のカウンセリングを実施、H25年度はメンタルヘルスケアのため、専用のカウンセリングルームを設け、臨床心理士1名による週3.5日のカウンセリングを実施しました。H26年度は5月に臨床心理士が退職したものの、H27年1月に新たに常勤の臨床心理士1名を配置しました。また、H24年度から、月1回学校医による健康相談を実施、H25年度からは、新たに月1回学校医によるカウンセリング(メンタルヘルス)を実施しました。</p> <p>H24年7月に、鳥取県体育協会と協定を締結し、陸上競技部を強化部にしていしました。併せて、外部指導員を招聘し、週2~3回の指導を行うなど強化しました。</p> <p>H26年10月に、「鳥取環境大学学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」を制定し、H26年度に3団体を強化支援しました。</p> <p>H25年1月に、学業成績が優秀な学生や課外活動で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰するための学生表彰制度を創設しました。</p> <p>学生団体との意見交換会として、年1回(主に夏季休業前)学友会と学長以下幹部との意見交換会を実施しました。また、H25年1月より、「学生・職員提案制度」を導入し、学内の3箇所に提案箱を設置しました。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、前期・後期について必修科目2科目を選択し、5回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談を実施しました。</p> <p>【平成24年度:3.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるカウンセリング・来室者数:(学生)529名、学校医による相談:23名 ・鳥取県体育協会との協定による陸上競技部の主な成績 日本海駅伝:7位(2:34:57) 米島間駅伝:総合37位(7:43:54) ・学生表彰 学業成績優秀者(各学科成績トップ)4名 <p>【平成25年度:3.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師への相談:(学生)669名、学校医(健康)による相談:27名、学校医によるカウンセリング(メンタル):15名 ・鳥取県体育協会との協定による陸上競技部の主な成績 日本海駅伝:8位(2:37:49) 米島間駅伝:総合28位(7:21:54) ・学生表彰制度 学業成績優秀者(各学科成績トップ)4名、TUES環境士:2名、ファイナンシャル・プランニング技能検定2級:1名、TOEIC500点以上:22名、英検2級:4名、ECO検定:75名 ・学友会との意見交換会、学生団体からの要望を受けて、駐輪場の整備、喫煙所の整備(分

<p>とにより、退学率9.1%以下を目指します。</p>		<p>煙化)、放置自転車等の整理、グラウンドの休憩小屋・野球ベンチ・テニスコートの暴風ネットの設置、テニスコート横通路の舗装整備、バーベキュースペースの設置及びバーベキューセットの貸出を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・職員提案制度により、スクールバスの運行時間等の見直しを行い、運行時間及び運行経路の改善につなげました。 ・【平成26年度:3.8】 ・保健師への相談:(学生)507名、臨床心理士への相談(H27年1月~3月):52名、学校医によるカウンセリング(メンタル)14名 ・鳥取県体育協会との協定による陸上競技部の主な成績 米島間駅伝:総合22位(7:13:48) ・学生表彰 学業成績優秀者(各学科成績トップ)4名、ファイナンシャルプランニング技能検定2級:4名、TOEIC500点以上:34名、ECO検定:98名、課外活動(西日本学生水泳大会優勝):1名 ・学友会との意見交換会や学生・職員提案制度により、雨の日の傘のしずく対策として、講義棟東入口1箇所に傘のしずく落とし機1台を設置しました。学生食堂の客席数を増やしてほしいとの要望に対し、学生食堂南側屋外に新たにテラスを覆うテントを設置する工事に着手し、客席数を増やす対応をしました。
------------------------------	--	---

② 学生への情報伝達体制の構築

中期目標	学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
21	休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。			<p>休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達しました。</p> <p>【平成24年度:4】 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等を、講義室前の掲示板に示すとともに、web学生電子掲示板、全学生へのメールの送付によって迅速な情報伝達を行いました。また、気象警報のための休講などの緊急連絡事項については、学外ホームページに掲載しました。</p> <p>【平成25年度:4】 ・昨年と同様に実施し、26年3月に本部講義棟1階、学生センター1階にデジタルサイネージを設置し、情報伝達体制の強化を進めました。</p> <p>【平成26年度:4】 ・休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等を、講義室前の掲示板に示すとともに、web学電子掲示板、全学生へのメールの送付によって迅速な情報伝達を行いました。また、気象警報のための休講などの緊急連絡事項については、学外ホームページに掲載しました。 ・本部講義棟1階、学生センター1階及び教育研究棟2階にデジタルサイネージを設置し、情報伝達体制の強化を進めました。</p>

③ 快適な環境整備やアメニティの向上

中期目標	充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
22	<p>充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組めます。</p> <p>また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>			<p>充実したキャンパスライフを提供するため、大学施設を定期的に点検するとともに、計画的な改修を行っています。また、防犯体制の整備として平成25年度に教育研究棟の防犯カメラの更新及び増設を行うとともに、人権侵害防止のためハラスメント防止啓発パンフレットを作成配布及び相談窓口を設けました。</p> <p>毎年1回学友会と学長以下幹部との意見交換会(以下、「意見交換会」という。)を実施するとともに「学生・職員提案制度」(以下、「提案制度」という。)を導入しました。そこで出された意見・要望を基に可能な範囲で施設の新設、改修を実施し、充実した学生生活を提供するための改善に取り組みました。</p> <p>【平成24年度:4.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月5日の意見交換会を受け、スクールバスの台数増などの改善、自販機の設置などについての業者への問い合わせなどに対応しました。 ・平成25年1月に提案制度を導入し、学内の3箇所に提案箱を設置しました。 ・提案制度を受け、平成25年度からの運行時間及び経路の改善に繋がりました。 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月7日の意見交換会を受け、駐輪場の増設、喫煙所の整備(分煙化)、放置自転車等の整理などに対応しました。 ・平成24年度のクラブ会からの要望を受け、25年度にグラウンド休憩小屋、野球ベンチ、テニスコート暴風ネットの設置、及びテニスコート横通路の舗装を行いました。 ・学生の交友スペースを確保するため、パーベキュースペースを設置し、パーベキューセットの貸し出しを始めました。 ・平成26年2月に4年生を対象に学生生活実態調査を実施しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月8日の意見交換会を実施。また、平成26年4月から12月までに、学生・教職員からの意見・要望が20件あり、下記の指摘に対応しました。 <ol style="list-style-type: none"> ①雨の日の傘のしずくについての指摘に対して、講義棟東出入りに1箇所に傘のしずく落とし機を設置しました。 ②学生食堂の客席数を増やしてほしいとの要望に対し、平成26年度末に、学生センター1階学生食堂南側屋外に新たにテラスを覆うテントを設置する工事に着手し、客席数を増やすことに対応しました。

④ 経済的支援の充実

中期目標	家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。
------	--------------------------------------

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
23	<p>厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。</p>			<p>H24年度に授業料減免制度として、以下の内容を導入しました。</p> <p><授業料半額免除制度> 同一生計世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上を修得しているとの条件あり。</p> <p><授業料全額免除制度> 授業料半額免除対象者のうち、成績上位者又は生活保護世帯を対象としています。なお、学費負担者の死亡等家計急変の場合は個別に対応します。</p> <p>学生の経済的支援として、学業に支障のない範囲で学内でのアルバイトを斡旋しました。H26年度からは、危険を伴う環境整備作業を避け、他大学との連携事業、公開講座でのアルバイト活用など、作業の内容を見直しました。</p> <p>【平成24年度:4】 ・授業料減免制度対象者 半額免除:35名、全額免除5名 ・身障者のためのパソコン要約筆記、情報リテラシーのアシスタント、TOEIC IPテストの監督補助、英語村スタッフ、学内美化作業(草刈り)について、学生アルバイトを活用しました。</p> <p>【平成25年度:3.5】 ・授業料減免制度対象者 半額免除:39名、全額免除13名 ・身障者のためのパソコン要約筆記、リメディアル教育のティーチングアシスタント、学内美化作業(草刈り)のほか、H25年度からは新たに実験科目のティーチングアシスタントを設け、学生アルバイトを活用しました。</p> <p>【平成26年度:3.5】 ・授業料減免制度対象者 半額免除:39名、全額免除19名 ・危険を伴う環境整備作業を避け、身障者のためのパソコン要約筆記、ヘルプデスク、授業補助作業、他大学との連携事業に関するアシスタント、公開講座のアシスタントなどに学生アルバイトを活用しました。</p>

⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

中期目標	<p>外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。</p> <p>また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。</p>
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
24	<p>外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。</p> <p>また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。</p>	<p>・留学経験学生 H24:20人以上 H25～H29:毎年30人以上</p>	<p>・留学経験学生 H24年度:29人 H25年度:33人 H26年度:38人</p>	<p>外国人留学生の受け入れに伴い、国際交流の一元的な窓口として国際交流室を平成25年に設置し、さらなる充実を図るため国際交流センターを翌年に設置しました。また、大学生活を過ごせるよう専任の職員を配置及び相談室を設置し相談体制と学修・生活支援の充実をはかりました。さらに、「入学金・授業料減免制度」、「国際交流関係イベントに参加する際の交通費の支援制度」を創設しました。</p> <p>また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高めるとともに、「大学が指定する大学へ語学留学する場合の助成金制度」を新設し留学経験者増大に努めています。</p> <p>【平成24年度:3.6】 ・海外の大学(清州大学校10名、ミドルベリー大学4名、ユニテック工科大学語学研修18名)と学生交流を行いました。</p> <p>【平成25年度:3】 ・国際交流室を設置、韓国語・中国語圏担当及び英語圏担当の専門職員を1名ずつ配置。 ・海外の大学(清州大学校10名、ミドルベリー大学3名、ユニテック工科大学語学研修11名)と学生交流を行いました。 ・清州大学校へ1名交換留学生として派遣し、清州大学校から2名の留学生を受け入れました。</p> <p>【平成26年度:3.8】 ・国際交流センターを設置、経済支援制度を新設。 ・海外の大学(清州大学校8名、ユニテック工科大学語学研修17名・研修5名、ウラジオストク国立経済サービス大学6名)へ学生交流の派遣を行いました。 ・清州大学校へ2名交換留学生として派遣し、清州大学校から2名の留学生を受け入れました。</p> <p>・海外の大学(清州大学校10名、ミドルベリー大学9名、ユニテック工科大学2名、ウラジオストク国立経済サービス大学5名)から学生交流の受入を行いました。</p>

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
25	<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します 	<p>H26年度まで毎年度実施</p> <p>H24年度：7回 H25年度：11回 H26年度：3回</p>	<p>サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を毎年開催しています。</p> <p>また、研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深めるとともに、補助事業等に取り組みました。</p> <p>【平成24年度：4】 〔国際シンポジウム・講演会等の開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月15日シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて～清掃工場とセキュリティ～」(東京)(平成24年度新規) ・7月9日シンポジウム「美しい海を取り戻そうー漂流ごみの発見とその処理方法ー」(本学) ・8月24日バイオマスベトナムワークショップ(ベトナム ハノイ)(平成24年度新規) ・11月13日、16日シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて～再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)と廃棄物発電～」(大阪、東京) ・12月5日国際シンポジウム「美しい海を取り戻そうー漂流ごみによる被害についての国際的な取り組みー」(本学) ・2月16日バイオマスワークショップ「廃棄物系バイオマス利活用処方箋作りに関するワークショップーバイオマスタウンの成功に向けての実務者会議ー」(鳥取)(平成24年度新規) ・3月7日バイオマス ネパールワークショップ(ネパール カトマンズ)(平成24年度新規) <p>〔補助事業等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東日本大震災による漂流ごみの移動路把握による二次災害防止に関する研究」(環境省補助・H25まで) ・「日本からアジアに展開する廃棄物系バイオマス利活用による3R定着に関する研究」(環境省補助・H25まで) <p>【平成25年度：4】 〔国際シンポジウム・講演会等の開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月28日「低炭素社会の実現に向けて～分散電源としての清掃工場～」(東京) ・7月6日「廃棄物系バイオマス利活用処方箋作りに関するワークショップ」 ・7月12日「海岸漂着物処理推進法制定4周年記念ワークショップ」 ・8月26日～8月27日に開催された国際会議(マレーシア)において研究成果等の報告 ・8月30日「廃棄物系バイオマスの利活用に関するワークショップ」(インド) ・10月29日「リサイクルフロンティア in 鳥取」(県との共催) ・11月19日「海ごみに関する国際シンポジウム」 ・10月21日～24日に開催された環太平洋国際会議内のワークショップにおいて、研究成果等の報告を行いました。 ・11月15・28日「低炭素社会の実現に向けて～廃棄物処理の選択肢～」(東京) ・2月8日「廃棄物の適正処理と3Rの経済的価値に関するワークショップ」 ・2月25日「廃棄物系バイオマスの利活用と廃棄物マネジメントの現状と今後の展望に関する

				<p>ワークショップ」(バングラデシュ) 【平成26年度:4】 【国際シンポジウム・講演会等の開催】 ・6月20日シンポジウム「低炭素社会に向けて～廃棄物発電と電力工場」(東京) ・11月14・21日「低炭素社会に向けて～廃棄物処理と余熱利用～」(大阪・東京) ・11月26日「海ごみ国際シンポジウム」 【補助事業等】 ・「生ごみや小型家電のリサイクル推進策に関する研究」[鳥取県環境学術研究等振興事業・H28年まで]</p>
--	--	--	--	---

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の活性化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請…全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成 ・競争的外部資金の採択率…近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
26	<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部に事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 H24～H26:毎年15件以上、H27～H29:毎年21件以上 ・競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 H24年度:40件(新規32件、継続8件) H25年度:37件(新規24件、継続13件) H26年度:34件(新規26件、継続8件) ※科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計 ・競争的外部資金の採択率 H24年度:20件、50.0%(新規12件:採択率37.5%、継続8件) H25年度:22件、59.5%(新規9件:採択率37.5%、継続13件) H26年度:17件、50.0%(新規9件:採択率34.6%、継続8件) 	<p>学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題から毎年選定して研究費を配分しました。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高め、スムーズに実施、運用されていますが、評価結果を学内研究費の優先配分などメリットがなく、今後どう処遇等に反映させるのが検討課題となっています。</p> <p>事務的支援として、学部付きの事務職員を配置し、研究支援も行っています。また、各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p> <p>【平成24年度:4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数及び競争的外部資金の採択率は左記の通りです。※以後同様 ・学内競争的研究費助成制度を創設し、学内で公募しました。※以後毎年実施 ・学内研究費助成11課題選定。 <p>【平成25年度:4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研究費助成15課題選定。 <p>【平成26年度:3.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研究費助成15課題選定し、平成27年2月には、次年度の研究に向けての対応として、追加で学内公募を行い、応募のあった課題から6課題を選定して研究費を配分しました。今後も枠や時期に囚われず、必要と見なされる教員の研究への助成を行います。 ・平成27年度からはさらに「地域連携特別助成」も募集する予定です。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

① TORCの研究成果等の継承・展開

中期目標	TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
27	<p>TORCで行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>			<p>地域からの調査研究依頼や連携活動については、TORC時代から引き続き取り組んでおり、特に人口問題や経済波及効果の測定、中心市街地の活性化、ジオパーク関連など地域課題にかかる研究を積極的に行ってきました。</p> <p>平成26年度には、地域連携の最前線となる拠点「まちなかキャンパス」を鳥取市街地に設置し、地域からの要望や意見を受け付け、地域課題解決のために協力を行っています。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォームも設置し、地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域イノベーション研究センターがプラットフォームの事務局を運営しました。</p> <p>まちなかキャンパスにおいては、「ミニ里山生物園」や「まちなか英語村」を行ったことに加え、行政・企業一般の会議・イベント等利用等、学部からの依頼に応じています。さらに、外部団体との協定締結式を開催するなど利用用途の幅が広がりました。</p> <p>【平成24年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> -TORCで行ってきた調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を継承し「中心市街地、中山間地域など地域社会形成に関する研究および事業」「ジオパーク及びこれに関する研究および事業」「地域経済に関する研究および事業」「地域政策・制度に関する研究および事業」「地域に関わる研究全般および事業」を行いました。 また、それら事業の成果を展開して行くために成果公表(情報発信)として「景気動向研究会開催」「鳥取市の街なかに興味のある学生との意見交換会」「湖山池ジオウォーキング」「オペレーションズリサーチ学会報告」「米子東高校総合的学習時間における講演」等を行いました。 ・地域と大学を結ぶ窓口として、自治体からの「鳥取市中心市街地活性化基本計画の策定調査」「まちなか生活実態調査 集計・分析及び報告書作成」「国際まんが博経済波及効果調査」等の受託研究を行いました。また、地域貢献、連携として「日南町単板積層材工場立地にかかわる経済効果検証」「若桜鉄道の観光列車に関する調査研究」「北栄町主要施策における協力」「商店街マネジメント機能に関する研究」「山陰海岸ジオパークに関する事業」「鳥取市財政の分析」「水木しげるロード経済波及効果の算出」等を行いました。 <p>【平成25年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> -本年度、研究および地域貢献として「中心市街地など地域社会形成に関する研究および事業」「1.2 ジオパークに関する研究および事業」「地域経済に関する研究および事業」「地域コミュニティおよび地域環境に関する研究および事業」を行いました。また、鳥取市からの受託研究「街なか空き家の実態調査と活用方法についての研究提案」、鳥取県からの受託業務「中山間集落セルフチェック事業に係る集落点検シート作成、集計・分析結果報告書作成業務」を実施しました。 ・麒麟地域活性化プラットフォームの主要メンバーである地域イノベーション研究センターを地域と大学を結ぶ窓口として機能強化(まちなかキャンパスを平成26年度設置)を行いました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の研究および地域貢献として「中心市街地や中山間地域を対象とした地域活性化に関する研究及び事業」「ジオパークに関する研究及び事業」「地域経済に関する研究及び

				<p>事業」「地域社会と環境に関わる調査研究及び事業」等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県からの受託研究「移住2000人達成事業(とっとり集落創造シート)に係る研究」、「鳥取県男女共同参画意識調査に係る分析研究」、を行いました。 ・また、鳥取市商店街振興組合連合会からの受託研究「プレミアム付き商品券発行事業経済効果算定業務」を行いました。 ・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域イノベーション研究センターがプラットフォームの事務局を運営しました。 ・また、鳥取市街地に設置した、まちなかキャンパスにおいて地域からの要望や意見を受け付け、地域課題解決のために協力を行いました。 ・さらに、まちなかキャンパスにおいて、「ミニ里山生物園」や「まちなか英語村」を行いました。 ・その他、行政・企業一般の会議・イベント等利用用途の幅が広がりました。
--	--	--	--	---

② 地域社会に対する大学教育・成果の還元

中期目標	<p>各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <p>・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成</p>
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
28	<p>大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。</p> <p>公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。</p> <p>また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。</p> <p>また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p>	<p>・公開講座等の開催回数等 … 毎年度24回以上実施</p> <p>・受講者数… H24: 500人、H25: 600人、H26: 700人、H27: 800人、H28: 900人、H29: 1,000人</p>	<p>・公開講座等の開催回数等</p> <p>H24年度: 開催55回、受講者 1,297人</p> <p>H25年度: 開催30回、受講者 656人</p> <p>H26年度: 開催25回、受講者 868人</p>	<p>公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座をしました。</p> <p>開催場所は本学、西部サテライトキャンパスのほか、県立図書館や県中部でも開催しました。要望に応じて聴覚に障がいを持つ受講者にも配慮し、手話通訳や要約筆記通訳により受講支援を行いました。</p> <p>【平成24年度: 4.5】</p> <p>・統一テーマ「鳥取で、つながる。世界を、つなげる。～地域の新しい価値創造に向けて～」社会人対象の「TOEIC攻略講座」「ICTの最新トピックス」、小中学生対象の「再生エネルギー体験教室」、高校生対象の「芦津の森フィールドワーク」など計42回実施し、983人の受講者がありました。また平成24年度から公開講座の米子会場を西部サテライトキャンパスに移して統一テーマによる一般向け講座講座を13回実施、314人の受講者数がありました。(合計55回1297人参加)</p> <p>【平成25年度: 4】</p> <p>・統一テーマ「地域の知の拠点～Center of Communityをめざして～」のもと、一般向け講座のほか、社会人対象の「経営セミナー」「TOEIC対策セミナー」「教育セミナー」、小中学生対象の「環境に優しい電気工作」、高校生対象の「フィールドワークー森の健康診断ー」「英語村ー留学しようー」などあらゆる受講者層を対象に計30回の講座を実施し、656人の受講者がありました。一般向けの講座では、聴覚に障がいを持つ受講者にも配慮し、手話通訳や要約筆記通訳により受講支援を行いました。会場は、従来からの鳥取(本学及び鳥取県立図書館)、米子(西部サテライトキャンパス及び米子市立図書館)に加えて、平成25年度から新たに倉吉会場(倉吉未来中心)を開設、2回の講座を実施しました。</p> <p>・環境学部 岡本謙一教授の内閣府「平成25年度 宇宙開発利用大賞(国土交通大臣賞)」受賞を記念して開催した特別講演会「宇宙から聞く地球環境のメッセージ」(1/28,会場:とりぎん文化会館)では受講者180人、2013年3月に学術交流に関する包括協定を締結した総合地球環境学研究所と共同で企画・開催したシンポジウム「地球の未来、地域の知力 ～環境問題の解決に向けて～」(2/11,会場:本学)では受講者約400人を数え、地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組みました。(合計30回656人参加)</p> <p>【平成26年度: 3.6】</p> <p>・統一テーマ「地域の知の拠点～Center of Communityをめざして～」のもと、一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC対策セミナー」、小中学生対象の「環境に優しい電気工作」などあらゆる受講者層を対象に計24回の講座と特別公開講座を1回実施し、合計698名の来場がありました。</p> <p>・サステイナビリティ研究所設立5周年記念シンポジウムでは、170名の来場がありました。(合計25回868人参加)</p>

③ 地域連携活動の推進

中期目標	<p>地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
29	<p>地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p>	<p>・地域活性化・地域貢献に関する研究</p> <p>毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>・地域活性化・地域貢献に関する研究</p> <p>H24年度：研究23件、成果発表29件</p> <p>H25年度：研究40件、成果発表37件</p> <p>H26年度：研究31件、成果発表58件</p> <p>○研究テーマ数、成果発表回数とともに、毎年度目標を達成</p>	<p>地域連携については、それぞれの案件に応じて、適切な部署にて対応を行っています。地域に対する相談窓口をさらに充実させるため、平成26年度に地域連携の最前線となる拠点「まちなかキャンパス」を鳥取市街地に設置するとともにとっとり麒麟地域活性化プラットフォームも設置しました。</p> <p>地域活性化・地域貢献に関する研究については、引き続き活発に行っており、毎年度、研究テーマ数、成果発表回数ともに目標値をクリアしている。</p> <p>図書館利用について、平成24年度から利用者カードを無料化し、とっとり市報に一般開放についての案内を掲載しました。平成23年度までは学外者の貸出冊数は200冊弱でしたが、平成24年度以降は400冊前後と倍増しました。また、さらなる図書館利用促進のために公開講座を実施しました。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、県西部地区の住民に対する公開講座等を開催すると共に、高校・企業・団体等との連携を窓口としての機能を果たしました。また、西部地区での地域貢献では、平成26年11月伯耆町・日光地区協議会との連携協定を締結すると共に、交流事業を積極的に実施しました。</p> <p>【平成24年度：3.5】 (地域連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの案件に応じて、適切な部署にて対応を行った。 ・地域を志向した研究を23件、地域に関する研究発表を29テーマ発表しました。 ・「プロジェクト研究1.2」で地域における具体的な課題などをテーマとしたフィールドワークを前期19テーマ、後期16テーマで実施し、それぞれの結果について、プロジェクト研究発表会で公開しました。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者カードを無料化、地域住民への一般開放紹介として市報へ掲載。※以後毎年実施 ・学外者貸出冊数：(H24)429冊、(H23)151冊 ・地域イノベーション研究センターとの連携公開講座を実施。 <p>(西部サテライトキャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座9回315名、高校訪問延べ98校、高校内ガイダンス3回、進学相談会6回、企業訪問78社、団体訪問229団体、英語村1回46名 <p>【平成25年度：4.3】 (地域連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を志向した研究を24件、地域に関する研究発表を17テーマ実施しました。 ・地域イノベーション研究センターでは、地域活性化・地域貢献に関連した研究を16テーマ、成果発表を20回実施しました。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者貸出冊数：392冊 ・地域イノベーション研究センターとの連携公開講座を2回実施。

			<p>(西部サテライトキャンパス)</p> <p>・環境教室3回54名、中海テレビ「未来への授業」放映10月から6回、環境実習1回、中山間地域交流事業3回、公開講座11回225名、高校訪問延べ85校、高校内ガイダンス12回、進学相談会9回、企業訪問77社、団体訪問152団体、英語村1回30名 ※下線部は新規事業</p> <p>【平成26年度:4】</p> <p>(地域連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域イノベーション研究センターがプラットフォームの事務局を運営しました。 ・鳥取市街地に設置した、まちなかキャンパスにおいて地域からの要望や意見を受け付け、地域課題解決のために協力を行いました。 ・まちなかキャンパスにおいて、「ミニ里山生物園」や「まちなか英語村」を行い、その他、外部団体との協定締結式を開催するなど利用用途の幅が広がりました。 ・イノベーション研究センターにおいて、27件の研究、4件の受託調査、新聞やテレビへの出演による情報発信が21件、講演等は37件実施しました。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者貸出冊数:421冊 ・情報メディアセンター活用講座「インターネット時代の図書館の上手な使い方」を開催。 <p>(西部サテライトキャンパス)</p> <p>研究発表会(日光小学校跡地利用の検討等地域活性化の提言)1回、環境実習・エコツアーを各1回公開講座8回実施228名、高校訪問延べ70校、高校内ガイダンス7回、進学相談会7回企業訪問29社、環境教室1回26名、団体訪問73団体、英語村1回16名、中海テレビ「未来への授業」放映12回、中山間地域交流事業6回 ※下線部は新規事業</p>
--	--	--	---

(2) 地域の学校との連携に関する目標

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回(H22)以上の実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回(H21)以上での推移を目指す。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
30	<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中・高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組めます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度18回以上実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度21回以上の利用を目指します 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業 H24年度: 42回 H25年度: 17回 H26年度: 17回 ・小・中・高校公式見学来学 H24年度: 31回 H25年度: 21回 H26年度: 25回 ・英語村小・中・高校来所 H24年度: 4回 H25年度: 4回 H26年度: 3回 	<p>平成24年に鳥取県の教育の充実発展のために鳥取県教育委員会と連携協定を締結しました。その中で、英語村の県教委との共催事業を実施し、小中学校、高校生を受け入れました。また、平成25年から教員免許講習を実施するとともに、小中学校、高校の大学見学の受入や高大接続事業、出前授業、高校内ガイダンスにおける教職員派遣を実施するなどの教育支援に取り組みました。</p> <p>【平成24年度: 4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月鳥取県教育委員会との連携協定を締結しました。 ・小中学校、高校生対象の英語村(県教委との共催事業): 4回実施、176人参加 ・小中学校、高校生対象の英語村(本学単独開催): 8回実施、40人程度参加 ・小・中・高校公式来学35回、高校内ガイダンス46校459名、出前授業42回、高大連携事業10件 <p>【平成25年度: 3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校生対象の英語村(県教委との共催事業): 5回実施、117人参加 ・平成25年から教員免許講習を実施。※以後、毎年実施 ・小・中・高校公式来学25回、高校内ガイダンス62校742名、出前授業17回、高大連携事業8件 <p>【平成26年度: 3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校生対象の英語村(県教委との共催事業): 2回実施、33人参加 ・小中学校、高校生対象の英語村(本学単独開催): 3回実施、24人 ・小・中・高校公式来学28回、高校内ガイダンス52校666名、出前授業17回、高大連携事業8件

(3) 国際交流に関する目標

① 海外大学との交流推進と環境整備

中期目標	<p>海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
31	<p>国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指します ・海外大学との教員交流・学術交流 … 中期計画中間年度(平成26年度)までに連携大学数を増加します。最終年度(平成29年度)までに共同研究を実施します 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 H24年度: 学生45人、交流10回 H25年度: 学生30人、交流6回 H26年度: 学生66人、交流10回 ・海外大学との教員交流・学術交流 平成24年4月に吉林大学(中国)と協定締結 	<p>国際交流の一元的な窓口として国際交流室を平成25年に設置し、さらなる充実を図るため国際交流センターを翌年に設置しました。鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター等との連携に努め情報交換等を実施しました。</p> <p>平成24年度以前より協定を締結している清州大学校・ユニテック工科大学・ウラジオストク国立経済サービス大学との交流はもとより平成24年4月に吉林大学(中国)と協定締結をしました。また、協定締結に至っていないものミドルベリー大学(アメリカ)との学生交流を毎年実施しています。海外大学との教員交流については、ウラジオストク国立経済サービス大学との共同研究の話が進められており、平成27年度からは共同研究に向けて、より一層の具体的なやり取りが行われていく予定です。</p> <p>【平成24年度: 3.7】 海外の大学(清州大学校10名、ミドルベリー大学4名、ユニテック工科大学語学研修18名)と学生交流を行いました。</p> <p>【平成25年度: 4】 ・国際交流の窓口を一元化するため国際交流室を設置しました。 ・海外の大学(清州大学校10名、ミドルベリー大学3名、ユニテック工科大学語学研修11名)と学生交流を行いました。 ・清州大学校へ1名交換留学生として派遣し、清州大学校から2名の留学生を受け入れました。</p> <p>【平成26年度: 4】 ・国際交流をさらに充実させるため、国際交流センターを設置しました。 ・海外の大学(清州大学校8名、ユニテック工科大学語学研修17名・研修5名、ウラジオストク国立経済サービス大学6名)へ学生交流の派遣を行いました。 ・清州大学校へ2名交換留学生として派遣し、清州大学校から2名の留学生を受け入れました。 ・海外の大学(清州大学校10名、ミドルベリー大学9名、ユニテック工科大学2名、ウラジオストク国立経済サービス大学5名)から学生交流の受入を行いました。</p>

(3) 国際交流に関する目標

① 海外大学との交流推進と環境整備

中期目標	県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
32	新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。			<p>国際交流の一元的な窓口として国際交流室を平成25年に設置し、さらなる充実を図るため国際交流センターを翌年に設置しました。鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター等との連携に努め情報交換等を実施しました。また、鳥取県交流プラザが主催する国際交流・協力団体連絡会議等の会議に出席し、積極的に情報収集を行っています。なお、JICA中国国際センターとの連携には至っていません。</p> <p>【平成24年度:3】 ・平成24年度は、一部の海外協定大学から、当該大学への留学情報を収集するに留まりました。</p> <p>・鳥取県留学生交流推進会議(鳥取大学主催)に参加し情報交換をしました。※以後、毎年実施</p> <p>【平成25年度:3】 ・国際交流の窓口を一元化するため国際交流室を設置しました。</p> <p>【平成26年度:4】 ・国際交流をさらに充実させるため、国際交流センターを設置しました。</p> <p>・平成26年6月に国際交流・協力団体連絡会議に国際交流センター長が出席し、関係機関等と意見交換・情報交換を行いました。</p> <p>・鳥取県国際交流財団などが実施する行事に留学生が参加しやすくなるよう、交通費を支援する制度を新たに設けました。</p> <p>・鳥取大学国際交流センターと情報交換を行い、新たに地域行事に共同で参加しました。</p> <p>・鳥取県留学生交流推進会議に参加して、国際交流事業の共同実施に向けた協議を行いました。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>さらに、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <p>・全学的な大学行事への参画率… オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。</p>
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
33	<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書(平成22年1月)や大学改革案評価・検討委員会報告書(平成22年8月)における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきま</p> <p>す。</p> <p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>・全学的な大学行事への参画率… 毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します</p>	<p>・オープンキャンパスの教職員参加率は下記の通り毎年度80%以上となっています。</p> <p>H24年度: 87.5%</p> <p>H25年度: 90.3%</p> <p>H26年度: 81.3%</p>	<p>理事長(学長)のリーダーシップの下、迅速かつ機動的な意思決定、大学運営が可能となる体制を構築するため、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行う組織として「幹部会議」を設け、また、本学の部局間における連絡調整を行うための組織として、「部局長連絡調整会議」を設置しました。この2つの会議体を通じて、大学を取り巻く環境等の把握とともに、経営、教学両面における重要事項、課題等を共有し、協議・調整を図ったうえで大学運営を進めています。</p> <p>法人の経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」の委員には複数の学外委員学に参加いただき、学外の意見が大学運営に十分反映できる体制としています。</p> <p>【平成24年度: 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体制のもと「幹部会議」「部局長連絡調整会議」「経営審議会」「教育研究審議会」を設置。 ・理事長がリーダーシップを発揮するため新たに企画監を配置し、企画部門を強化するとともに、理事長を支える体制の整備を行いました。 <p>【平成25年度: 4】</p> <p>【平成26年度: 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等を効率的に進める体制を検討し、平成26年度から「教育・学生生活・就職担当」と「研究・社会貢献・国際交流担当」の2名の副学長体制とし、副学長の下に副学長補佐を置き教学体制の強化を図りました。 ・月2回開催する幹部会議では、メンバーについて見直しを行い、人間形成教育センター長も参加することとしました。 ・IRについては、財務諸表等から経営指標を作成し、情報開示するとともに、平成27年度から大学ポートレート事業への参加を予定しています。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

中期目標	大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
34	<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。</p> <p>さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。</p>			<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、鳥取市報を活用して大学をアピールしました。また、平成24年に大学ホームページを全面リニューアルし平成26年に改修するなど使いやすく分かりやすいものとなりました。</p> <p>県内外の展示会等のイベントにおいて、出展や教員による発表等により、本学の取組内容のPRを行ってまいりました。これら活動にかかる県民等からの意見については、適宜反映し、事業の見直しを行っています。</p> <p>【平成24年度:3.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの報道提供69件、内47件掲載 ・ホームページ全面リニューアルを実施しました。 ・鳥取市報に毎月本学の情報を掲載し、隔月で「シリーズ鳥取環境大学」を連載している。※以後毎年実施。 ・県内外で計8件のイベント等で出展・発表等により、本学事業のPRを行いました。 <p>【平成25年度:3.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの報道提供58件、内18件掲載 ・県内外で計5件のイベント等で出展・発表等により、本学事業のPRを行いました。 <p>【平成26年度:3.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの報道提供68件、内28件掲載 ・トップページ・サブトップページを改修(javascriptによるスマホ対応)、SNSによる情報提供を開始しました。 ・県内外で計3件のイベント等で出展・発表等により、本学事業のPRを行った。

(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通

中期目標	<p>外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
35	<p>県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会毎年開催 <参加保護者数> H24年度: 152名 H25年度: 63名 H26年度: 33名 ・県内高等学校長との意見交換会を毎年開催 <参加校数> H24年度: 29校 H25年度: 36校 H26年度: 28校 ・大学活動に関するアンケートの実施 学年完成後である平成28年度に実施予定 	<p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握するために新入生アンケートを毎年実施し、集計結果を学内へ周知するとともに、アンケート結果を広報計画へ反映させました。併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から情報収集するとともに、高校PTAなどの見学受け入れの際にも情報収集を行い、本学の情報を伝えるだけでなく、積極的に要望に耳を傾けました。また、学内県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員対象の説明会、個別の高校訪問等を通じて、大学・入試説明、意見交換などを実施し大学と高等学校との間で情報共有を図りました。</p> <p>保護者懇談会を24年度から26年度まで開催するとともに、各期成績通知書及び学報を保護者へ郵送するなど、保護者の大学に対する理解を深めことにつなげました。</p> <p>大学活動に関するアンケート実施は未実施であり、学年完成後の平成28年に実施の予定としています。</p> <p>【平成24年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月のフレッシュアーズセミナーにおいて、新入生アンケートを実施し、結果のまとめを8月に学内教職員掲示板に掲載しました。※以後毎年実施。 ・県内高等学校長との意見交換会29校の出席。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ12会場で開催し、166校182名の参加がありました。 ・高校訪問は延べ1,577校。 ・各期成績通知書及び学報を保護者へ郵送。※以後毎年実施。 ・保護者懇談会を11月に開催し152名の保護者の参加がありました。 ・今年度の取得単位状況により、3月注意・警告・卒業不可について文書で通知しました。※以後毎年実施。 <p>【平成25年度:3.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会36校の出席。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ13会場で開催し、174校191名の参加がありました。 ・高校訪問は延べ1,077校。 ・保護者懇談会を11月に開催し63名の保護者の参加がありました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会28校の出席。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ14会場で開催し、179校200名の参加がありました。 ・高校訪問は延べ711校。 ・保護者懇談会を11月に開催し28名の保護者の参加がありました。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

(1) 多彩で有能な事務職員養成

中期目標	職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
36	<p>大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>			<p>公立大学協会主催の研修、4大学運営事務研究会等の大学関係研修会への参加により、大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学ぶとともに、協議・意見交換会等により事務職員間のネットワークを構築に寄与しました。</p> <p>また、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、職階に応じた必要な知識及び能力の向上に努めました。</p> <p>【平成24年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔公大協主催〕公立大学職員セミナー3名参加 ・〔4大学運営事務研究会〕3名参加 ・先進他大学(岡山理科大学、倉敷文化芸術大学等)に教職支援担当職員を派遣し、短期実務研修(1名、3回)を行いました。 ・高知工科大学、福山市立大学、尾道市立大学に図書情報課職員2名が訪問し、図書館運営、情報ネットワーク関係についての取り組み状況を視察しました。 ・〔県主催〕階層別研修等15名参加 <p>【平成25年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔公大協主催〕公立大学職員セミナー2名、会計セミナー1名参加 ・〔4大学運営事務研究会〕21名参加(主催校) ・〔県主催〕階層別研修等25名参加 <p>【平成26年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔公大協主催〕公立大学職員セミナー3名、会計セミナー1名、入試実務者研修2名、教務系実務者研修1名参加 ・〔4大学運営事務研究会〕7名参加 ・〔県主催〕階層別研修等17名参加、会計事務等研修会7名参加

(2) 事務職員人事評価制度の導入

中期目標	人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
37	<p>平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p> <p>なお、SD研修(事務職員研修)を定期的を実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。</p>			<p>「公立大学法人鳥取環境大学事務職員人事評価実施要項」を定め、業務に対する貢献度、職務遂行能力等について年1回評価を行い、昇格・昇任、昇給、賞与、異動に反映させています。具体的には、成績により定期昇給の昇給数(0-6号で通常4号)に違いを設けています。なお、勤勉手当については、県の方法に準じて勤勉手当の配分方法の変更等について検討します。</p> <p>「自己申告制度」では、業務や職業生活に関する職員の希望や意見を、能力開発、教育訓練、配置転換等に反映させ、職場活力の向上と体質強化を図っています。具体的には、長期在職者の人事異動を行うなど、適材適所の異動を実施するとともに、平成27年度からは、県との交流人事を行う予定です。また、定期異動の時期を業務の引き継ぎの関係から7月1日として運用しています。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を行いました。SD研修は平成24・25年度は実施していませんが、平成26年度は、「メンタルヘルス」についての研修を実施しました。</p> <p>【平成24年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人鳥取環境大学事務職員人事評価実施要項」を定め、人事評価を行いました。※以後、毎年実施 ・若年層を対象とした事務職員採用試験を実施し、2名採用しました。 <p>【平成25年度:3】</p> <p>【平成26年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象とした事務職員採用試験を実施し、3名採用しました。 ・「メンタルヘルス」についてのSD研修を実施しました。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
38	<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部長連絡会議を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>			<p>予算編成にあたっては、予算編成方針を策定し、幹部会議、経営審議会です承を得て新規や重点事業等を柱に戦略的に予算の配分・編成を行い、公立化後の3カ年いずれも黒字を確保しました。</p> <p>理事長(学長)のリーダーシップの下、迅速かつ機動的な意思決定、大学運営が可能となる体制を構築するため、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行う組織として「幹部会議」を設け、また、本学の部局間における連絡調整を行うための組織として、「部長連絡調整会議」を設置しました。この2つの会議体を通じて、大学を取り巻く環境等の把握とともに、経営、教学両面における重要事項、課題等を共有し、協議・調整を図ったうえで大学運営を進めています。</p> <p>教員は大学設置基準で定められている教員数を確保するとともに、非常勤教員を適切に配置しています。事務職員は、専任職員(県、市派遣職員含む)と嘱託職員を効率的な業務運営を目指し適材適所に配置しています。また、学生募集、就職支援に絞った業務を担当する非常勤職員を県内外に効果的に配置しています。</p> <p>FDについては、平成24年度は実施できませんでしたが、平成25年度以降は毎年実施しました。SDについては、平成24・25年度は実施していませんが、平成26年度は実施しました。</p> <p>【平成24年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①競争的学内研究費の創設②教育・研究施設の整備充実③広報活動の充実④授業料減免制度の創設(59,199千円)⑤西部サテライトキャンパスの新設⑥資格取得制度の充実⑦就職対策強化⑧海外各大学との交流拡大⑨英語村の整備⑩地域貢献活動の推進等の新規や重点事業等を柱に戦略的に予算の配分・編成を行いました。 ・職員数:専任教員60人、専任事務職員32人 <p>【平成25年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①志願者確保対策の検証と見直し、②就職支援対策の整理及び改善、③海外大学との国際交流の具体化、④外部研究資金獲得に向けての支援体制・支援策の充実、⑤広報・地域貢献事業のさらなる推進、⑥学生の課外活動支援対策の拡充、⑦西部サテライトキャンパス独自事業の創設、⑧実験施設等教育施設の改修・整備計画の策定を戦略的かつ重点的取り組み事項として定め、優先的に事業化を進めました。 ・職員数:専任教員60人、専任事務職員33人 ・FD研修「ダイバーシティ(多様性)とリベラルアーツ教育」を実施しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究、就職支援、国際交流、地域連携、学生生活支援、入試・広報、組織・業務体制の7本柱の下に、戦略的かつ重点的に取り組む事項を明示し、事業の優先化を図りました。 ・職員数:専任教員57人、専任事務職員32人 ・FD研修「発達障害」、SD研修「メンタルヘルス」を実施しました。

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。 ・収入額：新学部完成前 H24…年間5.5億円以上を達成、H25…年間6億円以上を達成、H26…年間6.5億円以上を達成、新学部完成後 H27～29…年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均43.9%) ・経常的支出(※)に占める人件費の割合：65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
39	<p>〔過去の反省〕</p> <p>過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。</p> <p>〔反省に立った大学経営・運営〕</p> <p>税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならず、平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p> <p>〔安定的経営の確保と大学の発展〕</p> <p>志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 ・運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します ・収入額：新学部完成前 H24…年間5.5億円以上を達成、H25…年間6億円以上を達成、H26…年間6.5億円以上を達成、新学部完成後 H27～29…年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す ・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度65%以内を目指します 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 ・〈経常利益〉 H24:115百万円 H25:213百万円 H26:79百万円 ・収入額 H24年度:7.2億円 H25年度:9.8億円 H26年度:7.9億円 ・自己財源比率 H24年度:47.8% H25年度:50.8% H26年度:48.1% ・人件費割合 H24年度:60.4% H25年度:54.0% H26年度:55.8% 	<p>理事長(学長)のリーダーシップの下、迅速かつ機動的な意思決定、大学運営が可能となる体制を構築するため、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行う組織として「幹部会議」を設け、また、本学の部局間における連絡調整を行うための組織として、「部局長連絡調整会議」を設置しました。この2つの会議体を通じて、大学を取り巻く環境等の把握とともに、経営、教学両面における重要事項、課題等を共有し、協議・調整を図ったうえで大学運営を進めています。</p> <p>志願者分析を基に効果的な志願者確保に関する広報活動に努め、初年度には志願倍率3.6倍を達成し、その後は毎年度志願倍率5倍以上を達成しました。その結果もあり、経常利益、収入額、自己財源比率、人件費割合については毎年度目標を達成しました。</p> <p>【平成24年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幹部会議」及び「部局長連絡調整会議」の設置。 ・志願倍率:3.6倍、定員充足率:106.9% ・経常利益、収入額、自己財源比率、人件費割合については、左記のとおり目標を達成しました。※以後毎年達成 <p>【平成25年度:4.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率:8.1倍、定員充足率:120.3% <p>【平成26年度:4.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等を効率的に進める体制を検討し、平成26年度から「教育・学生生活・就職担当」と「研究・社会貢献・国際交流担当」の2名の副学長体制とし、副学長の下に副学長補佐を置き教学体制の強化を図りました。 ・月2回開催する幹部会議では、メンバーについて見直しを行い、人間形成教育センター長も参加することとしました。 ・志願倍率:5.6倍、定員充足率:107.6%

2 志願者確保に関する目標

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率… 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。 ・入学定員充足率… 100%達成 ・オープンキャンパス参加者数… 1,406人(H23)以上での推移を目指す。 <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
	<p>〔志願者確保を達成するための具体的方策〕 大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。</p> <p>県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きかけするなど、きめ細かい対応を行います。</p> <p>その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p> <p>〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕 受験生や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。</p> <p>〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者 毎年度定員の2倍以上の志願者を確保 ・中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成 ・中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します ・入学定員充足率… 毎年度100%達成 ・オープンキャンパス参加者数… 毎年度、1,406人以上を目指します 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度定員の2倍以上の志願者を確保した。 ・平成25年度入試では志願者1,003名で志願倍率は3.6倍で中間年度目標志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成した。また、平成28入試では志願者2,229名で志願倍率は8.1倍、27年度入試では志願者1,544名で志願倍率は5.6倍となり、中期計画最終年度までの目標志願者総数1,380人(5倍)以上を達成した。 ・入学定員充足率は、毎年度100%を達成した。 ・H24年度: 107% ・H25年度: 120% ・H26年度: 108% ・オープンキャンパス来場者は毎年度、1,406人以上を達成できなかった。 	<p>〔志願者確保を達成するための具体的方策〕 大学の安定的運営のために志願者確保に対して教職員一丸となって取り組みました。</p> <p>具体的には、接触者・志願者データ、これまで蓄積した高校訪問による情報、受験動向などを分析し、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報に努めました。また、費用対効果を検証し効果的な受験媒体、新聞広告等を活用した広報を実施しました。</p> <p>県内高校に対しては、県内高校には複数回訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、県内高校教員への入試説明会や高等学校長との意見交換会を実施し、きめ細かい対応を行いました。</p> <p>オープンキャンパスの参加者拡大を目指し、高校に対してはポスターチラシの送付とともに高校訪問や教員説明会を通じて周知に努め、資料請求者には受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに個々にはDM送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知に努め、参加者の利便性を高めることで参加者の拡大を狙い無料送迎バスの路線を増やすなどの様々な方策を講じましたが、公立化後安定的に志願者確保ができていないものも全国から志願者が集まり参加しにくい状況もあり、結果として数値目標を達成できませんでした。</p> <p>〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕 さらなる大学の魅力づくりのために完成年度以降のカリキュラム改訂に向けて、学長を中心としたカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施しています。</p> <p>〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕 受験生や保護者には毎年アンケート調査を実施し、志願者動向の把握に努めています。地元企業や団体については、地元企業等で構成される「公立鳥取環境大学を支援する会」を通じて、卒業生の就職先などには就職担当の職員が訪問し情報収集を行っていますが、志願者動向の把握には結びついていません。また、大学の運営状況、決算などについては、毎年、鳥取県、鳥取市及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況の報告を行っています。</p> <p>〔入試のあり方、各学部定員のあり方の検討〕 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、教育理念、求める人物像、入学にあたり身につけておくべき教科等を学生募集要項やホームページ等で広く周知することで明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試、社会人入試)により入学者を選抜しました。</p> <p>入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、一般入試には170名、特別入試には106名の募集人員を配分しました。</p> <p>選抜方法等については、平成25年度入試結果等を分析しより学修意欲の高い学生の受入を</p>

告]

今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。

また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。

【入試のあり方、各学部定員のあり方の検討】
各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。

また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。

目指し、平成26年度入試において募集人員の配分の見直しを実施しました。引き続き、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら引き続き検討します。

【平成24年度実績:3.9】

- ・募集人員276名に対し志願者1,003名で志願倍率は3.6倍。そのうち入学者は295名。
- ・オープンキャンパス来場者942名

【平成25年度実績:4.2】

- ・募集人員276名に対し志願者2,229名で志願倍率は8.1倍。そのうち入学者は332名。
- ・オープンキャンパス来場者980名

【平成26年度実績:4.2】

- ・募集人員276名に対し志願者1,544名で志願倍率は5.6倍。そのうち入学者は297名。
- ・オープンキャンパス来場者588名(8月は台風で中止)

3 自己財源の増加に関する目標

(1) 料金の設定

中期目標 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
41	<p>授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>			<p>授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学の情報を参考にして535,800円としました。また、入学金についても同様に、県外出身者は282,000円、県内出身者188,000円にと優遇措置を行っています。また、家計困窮者に対して授業料減免制度を設けており、平成26年には留学生に対する入学金減免制度及び授業料減免制度を創設し、平成27年度から実施する予定としています。</p> <p>学外者の施設利用料金は、学校法人時からの金額を継承しています。また、新たに施設利用時の駐車場利用を有料としました(利用料金は鳥取県の基準を参考としました)。土日を中心にテニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されています。</p> <p>【平成24年度:4】 ・授業料減免制度、県内出身者の入学金優遇措置、授業料減免制度を創設。※以後毎年運用 ・学外者貸出件数:グラウンド13件、テニスコート4件、講義室等26件、アリーナ7件、約50団体に貸し出し。</p> <p>【平成25年度:4】 ・学外者貸出件数:グラウンド13件、テニスコート24件、講義室等35件、アリーナ7件、のべ79団体に貸し出し。</p> <p>【平成26年度:4】 ・私費外国人留学生に対する入学金減免制度及び授業料減免制度を創設。 ・学外者貸出件数:グラウンド14件、テニスコート78件、講義室等18件、アリーナ12件、のべ122団体に貸し出し。</p>

(2)競争的外部資金の獲得

中期目標	活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
42	<p>競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。</p> <p>外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>			<p>学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題から毎年選定して研究費を配分しました。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高め、スムーズに実施、運用されていますが、評価結果を学内研究費の優先配分などメリットがなく、今後どう処遇等に反映させるのかが検討課題となっています。</p> <p>事務的支援として、学部付きの事務職員を配置し、研究支援も行っています。また、各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p> <p>受託研究・共同研究については、地域や企業からのニーズに応え、環境問題のほか人口問題や地域の活性化に関係する地域課題等に取り組みました。</p> <p>【平成24年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請:40件(新規32件、継続8件) ・競争的外部資金の採択率:20件、50.0%(新規12件:採択率37.5%、継続8件) ・学内競争的研究費助成制度を創設し、学内で公募しました。※以後毎年実施 ・学内研究費助成11課題選定。 ・共同研究2件、受託研究7件 <p>【平成25年度:4.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請:37件(新規24件、継続13件) ・競争的外部資金の採択率:22件、59.5%(新規9件:採択率37.5%、継続13件) ・学内研究費助成15課題選定。 ・共同研究1件、受託研究4件 <p>【平成26年度:4.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請:37件(新規26件、継続8件) ・競争的外部資金の採択率:17件、50.0%(新規9件:採択率34.6%、継続8件) ・学内研究費助成15課題選定し、平成27年2月には、次年度の研究に向けての対応として、追加で学内公募を行い、応募のあった課題から6課題を選定して研究費を配分しました。今後も枠や時期に囚われず、必要と見なされる教員の研究への助成を行います。 ・共同研究1件、受託研究6件 ・平成27年度からはさらに「地域連携特別助成」も募集する予定です。 <p>※競争的外部資金は科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計</p>

4 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
43	<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。</p> <p>運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>			<p>公立大学法人鳥取環境大学環境方針において、重点項目の1つとして、「環境負荷を軽減するキャンパスの実現を目指し、省資源・省エネルギーを推進する」とし環境目標(平成24~26年)においては省エネルギー、省資源化等に関する数値目標を設定の上、事業遂行における品質管理に取り組みました。</p> <p>建設等に伴う入札のみならず、備品調達や役務・業務委託等の契約に際し競争入札を積極的に活用するとともに、設備保守業務等を複数年契約を条件とした公募とする等、積極的に経費削減に努めました。</p> <p>教員は大学設置基準で定められている教員数を確保するとともに、非常勤教員を適切に配置しています。事務職員は、専任職員(県、市派遣職員含む)と嘱託職員を効率的な業務運営を目指し適材適所に配置しています。また、学生募集、就職支援に絞った業務を担当する非常勤職員を県内外に効果的に配置しています。</p> <p>給与制度は鳥取県職員の制度に準じる制度としており、定員未充足期間は人件費抑制措置を行いました。</p> <p>【平成24年度:4.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境方針及び環境目標を定めました。 ・パソコン、机・椅子等の購入、損害保険サービスの契約等に際し競争入札を活用しました。 ・定員未充足中のため人件費抑制措置を行いました。※平成25年度まで <p>【平成25年度:3.8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の増設・改修工事、教育・研究用備品の購入、広報関連業務の委託業者の選定等に際し、競争入札を活用しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報関連委託業務やコピー機等については、積極的に複数年契約を導入しました。(件数:6件、金額:39,512千円) ・平成26年度から定員を充足したことから給与の削減を解除しました。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1)適正な施設整備とその活用

中期目標 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
44	<p>教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後11年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。</p>			<p>教育・研究用の実験室、英語村等は計画的に整備しました。留学生に対応した交流施設は今後の検討課題としています。 学習環境、研究環境及び職場環境等を整備・向上させるため、改修・整備に関する中期計画(案)を策定し、計画的に耐用年数を超える機器の整備・修繕等を行いました。</p> <p>【平成24年度:4】 ・改修・整備に関する中期計画(案)を策定しました。 ・英語村の利用者増に伴う施設増築工事については平成25年5月目途に着工しました。 ・講義棟学生出入口前の木道の改修をしました。 ・施設管理中央監視システムの入替えを行いました。</p> <p>【平成25年度:4】 ・実験・研究棟の設計業者を競争入札により決定し、設計に取り掛かりました。 ・講義室の照明装置の入替、駐輪場の増設、屋根付きグランドベンチの設置、テニスコートの防風ネットの設置、全学サーバーシステムの更新、喫煙場の設置や教職員住宅バルコニーの改修もを実施しました。</p> <p>【平成26年度:4】 ・実験研究棟の基本設計及び実施設計は、平成27年2月に終了し、翌年度の着工に向けて準備をしました。 ・大演習室の分割整備、大会議室・11講義室の修繕をしました。</p>

(2)施設の積極的地域開放

中期目標 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
45	地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。			<p>図書館利用について、平成24年度から利用者カードを無料化し、とっとり市報に一般開放についての案内を掲載しました。平成23年度までは学外者の貸出冊数は200冊弱でしたが、平成24年度以降は400冊前後と倍増しました。また、さらなる図書館利用促進のために公開講座を毎年実施しました。</p> <p>大学施設利用については、利用案内をホームページに掲載し、体育館、グラウンド、テニスコートをはじめ、講義室、会議室等を学校関係者や一般の方に、安価で貸し出しています。</p> <p>【平成24年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者カード無料化、地域住民への一般開放紹介として市報へ掲載。※以後毎年実施 ・学外者貸出冊数：(H24)429冊、(H23)151冊、新規カード作成者：53人 ・地域イノベーション研究センターとの連携公開講座を実施。 ・学外者貸出件数：グラウンド13件、テニスコート4件、講義室等26件、アリーナ7件、約50団体に貸し出し。 <p>【平成25年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者貸出冊数：392冊、新規カード作成者：40人 ・地域イノベーション研究センターとの連携公開講座を2回実施。 ・学外者貸出件数：グラウンド13件、テニスコート24件、講義室等35件、アリーナ7件、のべ79団体等に貸し出し。 <p>【平成26年度：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者貸出冊数：421冊、新規カード作成者：45人 ・情報メディアセンター活用講座「インターネット時代の図書館の上手な使い方」を開催。 ・学外者貸出件数：グラウンド14件、テニスコート78件、講義室等18件、アリーナ12件、のべ122団体等に貸し出し。

IV 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
46	<p>新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。</p>			<p>新生公立鳥取環境大学運営協議会及び鳥取環境大学評価委員会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営の改善に取り組みました。</p> <p>毎年度、業務の実績に関する報告書を評価委員会へ提出し評価を受けました。評価委員会の指摘を受け改善に取り組みました。</p> <p>【平成24年度：4】 ・運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。※以後、毎年度実施</p> <p>【平成25年度：4】 ・業務の実績に関する報告書を評価委員会へ提出し評価を受けました。※以後、毎年度実施</p> <p>・実験施設設備の充実、図書の充実、FD、学外学修支援、提案制度の機能、退学率、理事長のガバナンス、オープンキャンパス来場者増、コンプライアンスについての指摘を受け、改善に取り組みました。</p> <p>【平成26年度：4】 ・学長方針、カリキュラム、授業評価アンケートの活用、制度変更に伴う就職支援、退学率の改善、留学経験者増、教員の事務負担軽減、オープンキャンパス来場者増、コンプライアンス、情報セキュリティポリシーについての指摘を受け、改善に取り組みました。</p>

2 自己点検に関する目標

中期目標	学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
47	平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会での将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。 さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。			平成24年度に自己点検評価を実施し、平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価(以下、認証評価という。)を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定されました。その都度、それらの結果に基づき、改善策を検討しました。認証評価で努力課題とされた大学院に関することは新研究科設置準備を行う中で検討し、反映させました。 【平成24年度:4】 ・自己点検評価を実施し、報告書を作成するとともに認証評価に向けて準備を行いました。 【平成25年度:3.5】 ・公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定されました。 【平成26年度:3】 ・認証評価において改善勧告ありませんでしたが、努力課題とされた大学院に関することについて、新研究科設置準備を行う中で検討しました。

3 中間評価に関する目標

中期目標	3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者(議会)へ報告し、公表する。 また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
48	公立大学としてスタートした3年経過後の平成27年度に、中間評価を実施し、その評価結果を鳥取県議会及び鳥取市議会に報告するとともに、大学ホームページ等で公開し、広く外部の方から意見を聞きます。また、中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。			

4 情報公開と広報活動に関する目標

(1) 積極的な情報提供

中期目標	環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。 <達成すべき数値目標等> ・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
49	廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部を取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。	・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	・学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。	震災ゴミの追跡調査(サステナビリティ研究所)の状況を随時更新して最新の状況を見られるようにするなど、先進的な研究について迅速に情報提供を行っています。また、地域イノベーション研究センターの活動状況をホームページに随時掲載するとともに、新聞やテレビへの出演による情報発信を行いました。さらに、全学的なホームページでの情報提供は、トップページのTUESレポートやSNSで積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を行いました。ホームページトップページに新たに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めており、年間スケジュールを基に基本情報の更新を滞りなく実施しました。 【平成24年度:3.5】 ・ホームページによる各種情報の公開※以後、毎年実施。 【平成25年度:3】 ・年間スケジュールを基に基本情報の更新※以後、毎年実施。 【平成26年度:4】 ・新たにSNSを活用した情報発信に取り組みました。

(2) 実効的な広報戦略の展開

中期目標	<p>学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
50	<p>教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。</p>	<p>公立化当初は多数掲載があった。その反動で2年目に落ち込んだが、3年目には前年よりも掲載数が増えた。</p> <p>・マスコミへの掲載数 H24年度：報道提供69件、内47件掲載 H25年度：報道提供58件、内18件掲載 H26年度：報道提供68件、内28件掲載</p>	<p>出前授業、進学相談会での模擬授業では教員の専門性を生かした内容で高校生に魅力を伝え、高校訪問やオープンキャンパスでは教職員が本学の教育の取り組みやそれぞれの業務の専門性を生かした広報に努め、教職員一人一人が大学の広報を担っています。</p> <p>また、毎年3月に資料請求者データや志願者データから分析するとともに、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを詳細に分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定しました。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供し、公立化当初は公立化の影響もあり多数掲載がありました。その反動で2年目に落ち込みましたが、3年目には前年よりも掲載数が増えました。</p> <p>【平成24年度：4】 ・報道提供69件、内47件掲載 【平成25年度：3.3】 ・報道提供58件、内18件掲載 【平成26年度：4】 ・報道提供68件、内28件掲載</p>

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 コンプライアンス(法令遵守)に関する目標

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
51	<p>全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。</p> <p>研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。</p>			<p>平成24年度に「鳥取環境大学におけるハラスメント等人権侵害の防止等に関するガイドライン」、平成25年度に「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を制定しました。リーフレットやガイダンス、WEB等による周知をしましたが、職員研修による啓発の取り組みは不十分でした。</p> <p>不正行為防止対策委員会を設置し、同委員会で研究費の不正行為防止計画(3年間)を定め、平成25年度から研究費の監査を実施しました。</p> <p>コンプライアンスを推進する体制は最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、コンプライアンスに関する協議は幹部会議で行うこととし、内部通報窓口、外部通報窓口、通報方法を整理し、周知しています。</p> <p>【平成24年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進に関する基本方針については、今年度中には策定できませんでしたが、一先ず「鳥取環境大学におけるハラスメント等人権侵害の防止等に関するガイドライン」を制定し、ハラスメント等の人権侵害に起因する問題が発生した場合の対応について取り決めています。 ・人権侵害の防止については、学生に対して入学時のフレッシュャーズセミナーにおいて説明を行っているとともに、キャンパスガイドにキャンパス・ハラスメントについて掲載し、周知に努めています。 ・不正行為防止対策委員会を設置し、同委員会で研究費の不正行為防止計画(3年間)を定めた。また平成24年度の内部監査計画を定め、科学研究費補助金、受託研究等の研究のうち監査対象11テーマを選定し、11月と12月に研究費が適正に執行されているかの内部監査を実施しました。 <p>【平成25年度:3.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正行為防止対策委員会は、平成25年度科学研究費補助金、平成25年度受託研究等のうち、15テーマ(うち5テーマについては特別監査)を選定し、平成25年12月と翌年1月に内部監査を行いました。研究費は適正に執行されており、特段の問題点はありませんでした。 ・平成26年3月に「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を制定するとともにコンプライアンスを推進する体制について、最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、コンプライアンスに関する協議は幹部会議で行うこととするなど、その取組みを明確にしました。 <p>【平成26年度:2.7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針については、webに掲載し、周知を図っています。 ・コンプライアンスに関わる研修については、開催できませんでした。平成27年度には、早急に職員研修の中で実施する予定です。 ・3月に研究費の内部監査を実施し、特に大きな問題はありませんでしたが、一部学会費の負担科目について、科研費からの支出が行われているものがあり、その関係性を考慮し、支出科目を適切に行うよう整理しました。 ・内部通報窓口(副理事長、副学長)、外部通報窓口(鳥取県)、通報方法(電子メール、電話、封書、面談など)と整理し、周知しました。

2 人権に関する目標

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
52	<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活が送れる人権保護体制を整備します。</p>			<p>「鳥取環境大学におけるハラスメント等の人権侵害の防止等に関する規程」に基づき、ハラスメント防止・人権委員会を設置し、「鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定しました。併せて、学内WEBを通じて教職員、学生に周知・啓発を行うとともに、学生に配布するキャンパスガイドに「キャンパスハラスメント」のページを設け、ガイダンスで説明を行いました。</p> <p>アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内に「ハラスメント防止・人権委員会」を設置するとともに、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置した相談窓口を設置するなどの人権保護体制を整備し、実際の相談に対して案件により弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応しました。</p> <p>【平成24年度:3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止・人権委員会を設置。 ・「鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定。 ・学生に配布するキャンパスガイドに「キャンパスハラスメント」のページを設け、ガイダンスで説明。 ・人権相談員(教員、事務局員)を配置。 <p>【平成25年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハラスメント防止リーフレット」を学内構成員に配布。 ・ハラスメント相談窓口、専用電話・FAX及び相談室等を設置し、学内WEBで周知。 ・全職員対象のハラスメント研究会を開催(教員25名、事務職員43名参加)。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数3件、案件により弁護士・医師等へ相談するなど適切に対応。

3 施設設備の整備活用等に関する目標

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。
------	---

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
53	<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量 ・学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度(平成27年度)に目標値(1,316.2t)の達成を目指します 	<p>H24年度:1347.9t (2.7%削減)</p> <p>H25年度:1350.6t (2.5%削減)</p> <p>H26年度:1332.6t (3.8%削減)</p>	<p>鳥取環境大学環境方針に基づき、CO2排出量削減などを含む3年間の環境目的を立て、また年度ごと環境目標を立てて、達成のために環境マネジメントシステムに従って活動を進めています。また内部監査により、適正に運用されているかを毎年確認しています。また、平成26年12月にJACOによるISO14001の外部審査を受審し、平成27年2月に更新しました。ISO14001の取り組みについてはホームページで広く公開しています。</p> <p>設置者からの施設整備補助金及び本学の修繕費により年度計画を定めて施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を実施しました。</p> <p>【平成24年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO内部監査を実施しました。※以後毎年実施 ・CO2排出量の削減に取り組み、数値目標を達成しました。※以後同様、CO2排出量は左記の通り ・学習環境、研究環境及び職場環境等を整備・向上させるため、改修・整備に関する中期計画(案)を策定しました。 <p>【平成25年度:3.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究施設設備、照明、電気、空調、給排水等、長期的な視点から保全・改修計画を建て順次実施しました。(11講義室照明設備改修、地下サーバー室用空調機取替、温水ボイラー機器取替等) ・学生の満足度を高めるため、駐輪場の増設、バイク置き場の設置、グランドベンチ(屋根付き)の設置、テニスコート防風ネットの設置を実施しました。 <p>【平成26年度:4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月にJACOによるISO14001の外部審査を受審し、平成27年2月に更新しました。 ・ユニバーサルデザインの観点から、事務局総務課及び学務課入り口を鉄扉から、車いすでも利用しやすい自動ドアに変更しました。

4 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

No.	中期計画	数値目標	数値目標の達成状況	実施状況
54	<p>「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類(電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など)を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます。</p>			<p>「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正管理を行っています。また、個人情報の管理に関する意識向上と適正管理に向けて研修等による啓発を図りました。情報セキュリティについては、学内で検討を行い、平成27年3月に「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」を決定し、学内及び学外Webにて公開しました。引き続き、運用基本規程の策定など、運用に向けての検討を行うとともに、教職員や業者等に対する研修方法などについて検討していきます。</p> <p>【平成24年度:3】 ・「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報を取り扱う事務について個人情報事務登録簿を作成しました。 ・管理職及び文書管理者へ個人情報の管理に関する研修を行い啓発を図りました。</p> <p>【平成25年度:2.5】 ・鳥取県主催の個人情報の管理に関する研修会に参加しました。</p> <p>【平成26年度:3】 ・情報セキュリティポリシー検討WGにて検討を行い、平成27年3月に「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」を決定し、学内及び学外Webにて公開しました。</p>